

文化の香り高く将来に躍動するまち

小鹿野町総合振興計画

(後期基本計画)

2024→2028

2023 年度

埼玉県小鹿野町

目次

I 計画の概要	1
1 後期計画策定の趣旨・概要	1
(1) 第2次小鹿野町総合振興計画後期計画について	1
(2) 計画の構成・計画の期間	2
(3) 他の計画との関連性	3
(4) 計画の進捗管理	3
2 小鹿野町の現状	4
(1) 小鹿野町の概況	4
(2) 人口の状況	5
(3) 自然動態・社会動態の推移	5
3 小鹿野町を取り巻く社会情勢と課題	6
(1) 人口減少と少子高齢化	6
(2) 価値観・ライフスタイルの多様化と地域共生社会の構築	6
(3) 教育を取り巻く環境の変化	6
(4) デジタル・トランスフォーメーション（DX）への対応	7
(5) 多発する自然災害への対応	7
(6) 地域経済の活性化	8
(7) 感染症への対応	8
4 町民アンケートに見られる本町の状況	9
(1) 調査概要	9
(2) 調査結果	9
5 地域座談会及び町民ワークショップにおける意見	11
(1) 地域座談会	11
(2) 町民ワークショップ	11
6 前期基本計画の指標評価	12
7 まちづくりの目標	14
(1) まちの将来像	14
(2) 将来像実現に向けた重点目標と基本戦略	16
(3) 施策の体系	18
(4) 基本目標	19
(5) 推計人口と目標人口	22
(6) 本計画とSDGsの関係	23

II 後期基本計画24

基本目標1 人口減少にまけない小さくても輝き続けるまち	25
1-1 住宅・住環境の充実／定住・移住促進	25
1-2 “おがの”を愛する若者・女性のふるさと回帰の促進.....	29
1-3 “おがの”への人の流れの創出	31
1-4 まちの魅力の発信強化／シティプロモーション	34
1-5 多文化共生の推進	36
基本目標2 本町の自然や特性を活かした地域経済の創生	38
2-1 持続可能な農林業の推進	38
2-2 商工業の振興による、まちなかのにぎわいづくり	43
2-3 魅力的な観光地づくりと誘客戦略	47
2-4 創業支援・女性活躍の推進	51
基本目標3 かがやく未来へ おがの人づくり	54
3-1 幼児教育・保育の充実	54
3-2 学校教育の充実	56
3-3 生涯学習の充実	61
3-4 芸術・文化活動の充実	64
3-5 スポーツ・レクリエーションの充実	67
3-6 児童・青少年の健全育成	69
3-7 人権の尊重と男女共同参画社会の実現	71
3-8 県立小鹿野高等学校との協働	73
基本目標4 すべての世代に配慮された社会保障の充実	75
4-1 地域包括ケアシステム（ケアタウン）の深化・推進	75
4-2 安心して子どもを産み育てられるまち	79
4-3 高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせるまち	82
4-4 地域が理解し、支え合うまち	84
4-5 生涯健康で安心して暮らせるまち	87
基本目標5 快適で安心して暮らせる環境の整備	91
5-1 適正な土地利用に基づいたコンパクトなまちづくりと公共ストックの有効活用 ..	91
5-2 生活を支える交通環境の充実	93
5-3 生活環境の充実	97
5-4 安心安全対策	100
5-5 地域におけるデジタル化の推進	104

I 計画の概要

1 後期計画策定の趣旨・概要

(1) 第2次小鹿野町総合振興計画後期計画について

総合振興計画とは、今後の小鹿野町が進むべき方向を明確にするための総合的かつ長期的な計画であり、町政における全ての分野の基本となる計画です。

本町では、2005（H17）年度に旧小鹿野町と旧両神村が合併して新町制小鹿野町となり、2008（H20）年度に第1次総合振興計画を策定しました。その後2018（H30）年度には、「文化の香り高く将来に躍動するまち」をまちの将来像に掲げ、多様化する町民ニーズをまちづくりに反映し、町民と行政が協働し、より発展的かつ具体的にまちづくりに取り組むことを目的として「第2次小鹿野町総合振興計画（前期計画）」を策定しました。

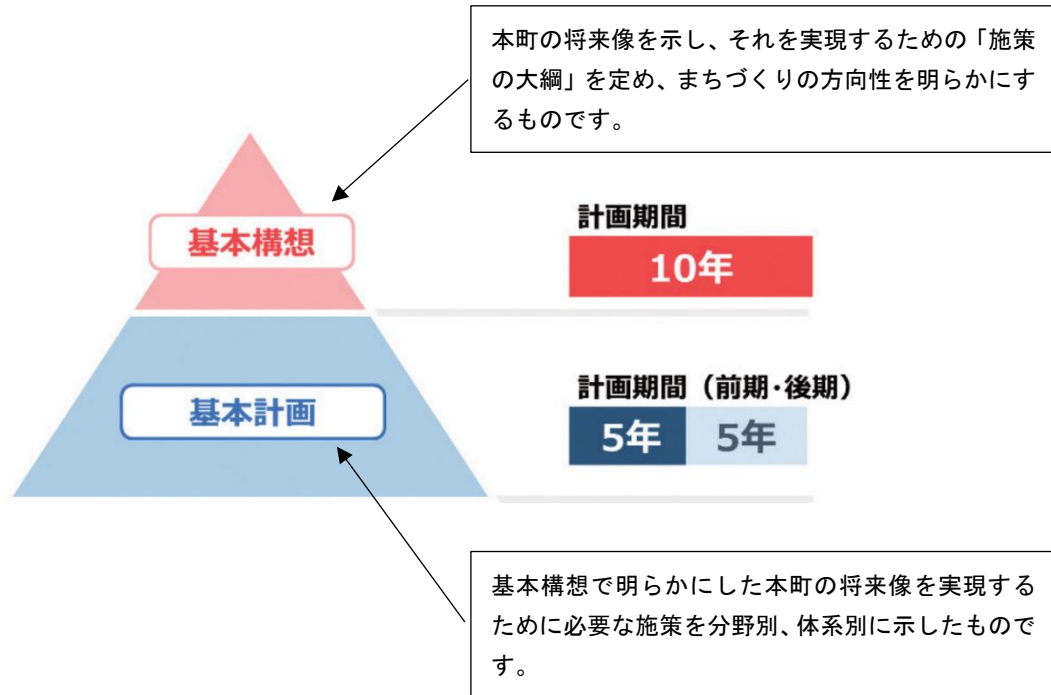
これまで、前期計画に基づき各種施策を着実に推進し、社会経済情勢や町民意識の変化への柔軟かつ的確な対応に努めてきました。

策定から5年が経過し、人口減少や少子高齢化に代表される様々な課題や、地域共生社会の充実、デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進といった新たな潮流への対応に加え、多発する自然災害への対応、また新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う新しい生活様式への適応等、新たな対応も求められています。

そこで、前期計画の計画期間が2023（R5）年度をもって終了することから、これまでの取組を評価するとともに、新たな課題等に対応し、本町の目指す将来像を実現するために、2024（R6）年度から2028（R10）年度までの5年間を計画期間とする「第2次小鹿野町総合振興計画後期計画」（以下、本計画）を策定しました。

（２）計画の構成・計画の期間

第２次小鹿野町総合振興計画は、基本構想と基本計画による２層構造となっています。



本計画の期間は、2024（R6）年度を初年度とし、2028（R10）年度までの5年間とします。

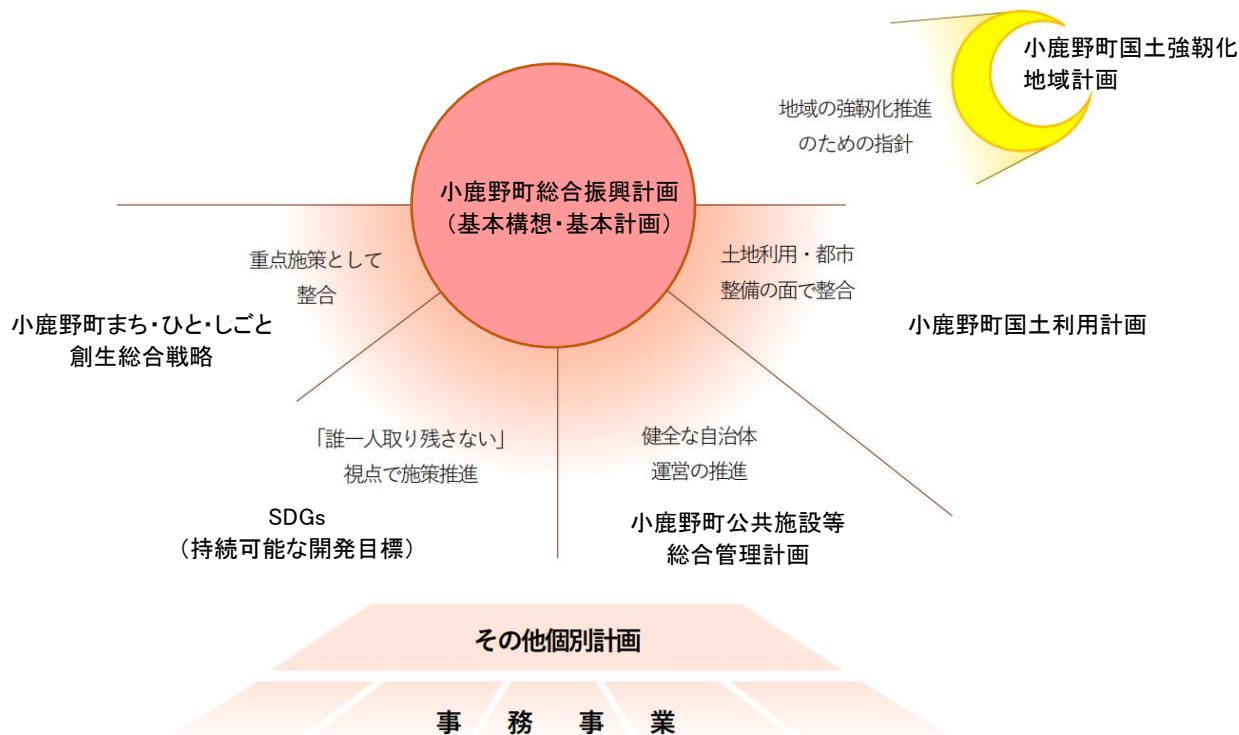
年度 計画	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
基本構想										
	基本構想（2019年度～2028年度）									
基本計画										
	前期基本計画（2019年度～2023年度）									
						後期基本計画（2024年度～2028年度）				

(3) 他の計画との関連性

総合振興計画は、まちの最上位計画であるとともに、まちづくりの羅針盤になり、各分野から構成されています。

その他の個別計画は、各分野における取組を着実に推進していくため、それぞれの分野の実情に応じて、その具体的な取組内容を記載した計画・方針・指針などを定めたものです。また、最上位計画である総合振興計画に記載された内容を踏まえ、対象となる分野の具体的・詳細な取組等を明らかにするものです。

総合振興計画と代表的な個別計画の関連については、以下のとおりです。



(4) 計画の進捗管理

本計画では、各施策に成果目標を設定し、「計画 (Plan) → 実施 (Do) → 点検・評価 (Check) → 改善 (Action)」のサイクルにより検証・改善を加え推進していきます。計画に基づく施策や事業の執行後の点検により成果を評価するとともに、説明責任を果たし、限られた財源の中で予算と連動した、より効果的な事業を選択できる実効性のある計画とします。



2 小鹿野町の現状

(1) 小鹿野町の概況

本町は、埼玉県の北西部に位置し、秩父盆地のほぼ中央にあり総面積は 171.26km² で、県庁所在地であるさいたま市までは、おおむね 70 k m の距離にあります。大部分が山に囲まれ、平坦地は町域の東側部分にあり、そのほぼ中央に市街地が形成されています。西側部分は吉田川、赤平川とその支流の薄川・小森川流域の山間に集落が点在しています。

気候は、平均気温は 14.1 度、年間降水量は 1425.5mm であり、地区のほとんどが山間地や盆地であるため、最高気温は 8 月に記録した 38.5 度、最低気温は 1 月に記録した -8.7 度と寒暖差の大きい内陸性気候です。また、日本百名山の両神山を中心とした秩父多摩甲斐国立公園や県立両神自然公園、日本の滝百選に選ばれた丸神の滝のある県自然環境保全地域、名峰二子山を擁する県立西秩父自然公園などの豊かな自然に恵まれた地域です。

本町の歴史は古く、縄文時代草創期の遺跡が確認され、1 万 2 千年前から人々が生活したことを伝えています。それに続く縄文時代早期から晩期（1 万年前～3 千年前）の遺跡は町内各地に点在し、中部地方や関西・東北地方とも交流していたことを示す土器も出土しています。

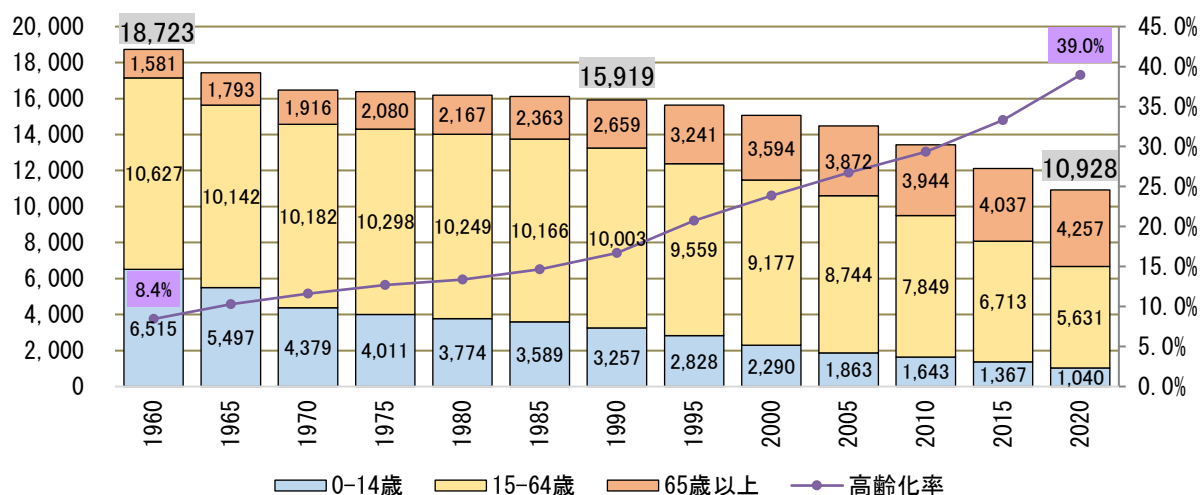
歴史上はじめて小鹿野の地名がみられるのは、千年前の平安時代に編纂された「倭名類聚抄」に記された「巨香郷（こかのごう）」と考えられ、8 百年前の鎌倉時代、本町には武蔵武士の小鹿野氏が館を構えていました。江戸時代には町域全体が幕府領になり、秩父地域では大宮郷（秩父市）に次ぐ市（いち）として繁栄し、江戸との交流も盛んに行われ、小鹿野歌舞伎など独自の文化を数多く創出し伝承してきました。

小鹿野村は、明治 2 年に小鹿野町と改称され、その後、明治 22 年に小鹿野町と下小鹿野村、伊豆澤村が合併、昭和 30 年代に小鹿野町と長若村、三田川村、倉尾村が合併し旧小鹿野町となり、両神地区においては、明治 22 年小森村と薄村が合併し旧両神村となりました。さらに平成 17 年 10 月 1 日に旧小鹿野町と旧両神村が合併し、現在の小鹿野町となっています。

(2) 人口の状況

本町の人口は1960年では18,723人でしたが、年々減少し30年後の1990年では15,919人、さらに30年後の2020年では10,928人と60年で半減しています。

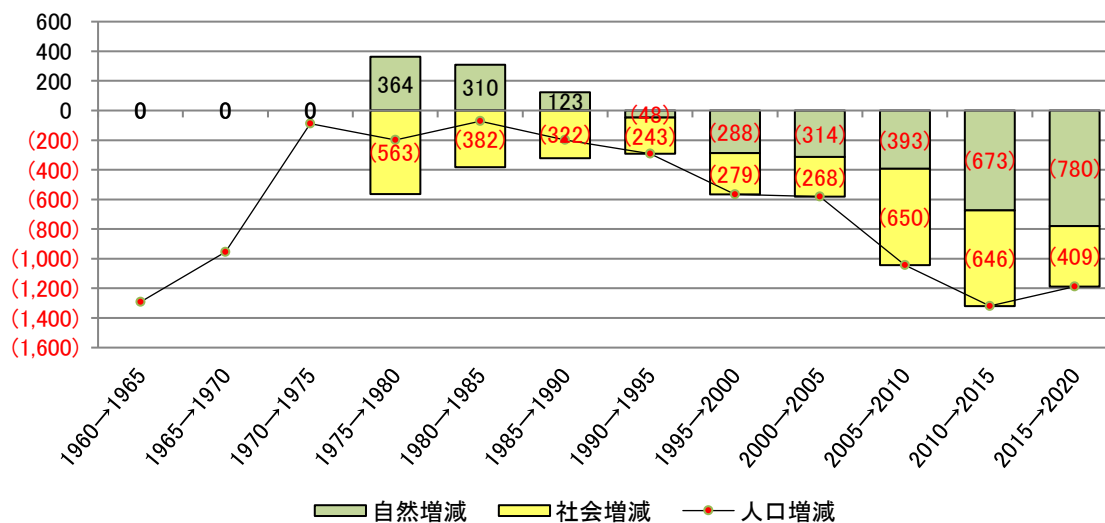
また、少子高齢化により高齢化率は2020年で39.0%と60年前と比較して30ポイント以上増加しており、少子高齢化による人口減が顕著となっています。



国勢調査

(3) 自然動態・社会動態の推移

本町の自然動態及び社会動態ともに減少で推移しています。特に自然動態については年々減少幅が大きくなっています。



国勢調査

3 小鹿野町を取り巻く社会情勢と課題

(1) 人口減少と少子高齢化

日本の人口は、2008（H20）年をピークに減少傾向に転じ、人口問題研究所の「日本の将来推計人口（平成 29 年推計）」では、2020 年代初めは毎年 50 万人程度の減少となっていますが、2040 年代頃になると毎年 90 万人程度の減少スピードにまで加速すると推計されています。その一方で、老年人口は増加を続け、2042（R24）年に約 4,000 万人でピークを迎えますが、高齢化率は上昇を続け、2060（R42）年には 38%を超える水準まで高まると推計されており、少子高齢化の一層の進展が懸念されています。

小鹿野町においても少子高齢化が進行し、人口が減少しています。こうした状況に対し、若い人の出会いや働く場の創出、住宅整備、女性や若者に選ばれるまちづくりを更に進めていく必要があります。

(2) 価値観・ライフスタイルの多様化と地域共生社会の構築

社会や経済の成熟、国際化の進展、情報通信技術の発達などに伴い、価値観やライフスタイルが多様化してきています。一方、全ての人が幸せな人生を送るためには、一人ひとりが、性別、年齢、国籍といった属性や、性的指向、障害の有無といった違いにかかわらず、ひとりの個人として尊重され、多様性が受容される社会の実現が必要です。価値観が多様化する中で、誰もが社会に参加でき、お互いに支え合える仕組みづくりが求められます。

小鹿野町においても、個人が持つ特性にかかわらず人権が尊重され、平等に社会に参加できるよう環境を整えることが大切です。地域共生社会が実現されるよう、地域に暮らす人たちと繋がり、地域で支え合い、全ての人が地域社会で活躍できる環境を整える必要があります。

(3) 教育を取り巻く環境の変化

ICT等のテクノロジーの進展は、教育にも大きな影響を与えています。デジタルデバイスを適切に使用したり、メディア上に流れている情報を適切に処理する力は、これからの社会においては不可欠な能力となっています。また、情報化、グローバル化の進展により、今まで以上に異文化理解や異文化コミュニケーションは重要となっ

ています。人生 100 年時代に向け、時代に合ったスキルを学べるリカレント教育や充実した人生を送れるよう多様な学びの機会を提供することが必要になっています。

小鹿野町においても、子どもたちが、変化の激しい将来の予測が困難な社会を力強く生き抜くために必要な確かな人間力を身につけることができるよう、教育環境の充実を図ることが重要です。また、人生 100 年時代に向けて、多様な学習機会を提供するとともに、郷土愛を育み、一人ひとりが生涯にわたって活躍できる社会を実現していくことが必要です。

（４）デジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）への対応

新型コロナウイルス感染症に伴う「新たな日常」の原動力として、制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革していくため、社会全体のデジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）が求められています。国は、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を将来的なビジョンとして掲げ、その実現のためには、自治体が大きな役割を果たす必要があるとしており、自治体においてもＤＸが求められています。

小鹿野町においても、行政のＤＸを推進すると同時に、農林業のスマート化、地域・企業におけるＤＸを推進する必要があります。その一方で、誰もがデジタルデバイスを扱えるよう、ハード・ソフト両面の環境を整備することが必要です。

（５）多発する自然災害への対応

地球規模での気候変動により、全国的に大規模な土砂災害や河川氾濫が多発しています。

大きな災害が発生しても機能不全に陥らない経済社会システムを構築するには、重要インフラの機能を強化するとともに、「防災・減災」意識の醸成、リスクの共有等、平時からの体制づくりや関係づくりなどの準備が重要です。住民や事業所等と行政が連携した、災害に強いまちづくりが求められています。

小鹿野町においても、各地の災害を教訓として、地域防災の意識を高め、安心・安全で災害に強いまちづくりを推進する必要があります。また、災害発生時において、誰もが安全に避難でき、被害を最小限に止め、迅速に復旧できる体制と地域コミュニティ強化が必要です。

（６）地域経済の活性化

経済のグローバル化や産業のデジタルシフト¹の急速な進展、そして新型コロナウイルス感染症の影響により、世界的に人・モノの動きが一時停滞しましたが、徐々に再開の兆しがうかがえます。また、事業継続における担い手や労働力不足等の問題により、地方の産業・経済・観光を支える中小企業・小規模事業者は厳しい状況にあります。今後のデジタル化等の動きに適切に対応し、地方創生の取組と連動させながら、地域経済の活性化を図っていくことが求められています。

小鹿野町においては、農林業では担い手の確保、商工業では事業の継承、それらを担う人材の育成への対応などが求められています。また、地域商社を核とし、地域資源を生かした滞在型観光、特産品の６次産業化等による付加価値や販路拡大など、官民協力の下、情報発信、生産性向上及び業務効率化等を積極的に推進する必要があります。

（７）感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は、人々の働き方や教育のあり方、生活様式から価値観に至るまで、社会全体に多大な影響を及ぼしました。また、人々の医療や健康に対する不安等、生活にも大きな影響を与えています。一方で、デジタル技術を活用した働き方やビジネスモデルの変化、環境問題への意識の高まりなど、社会が変化する兆しがみられます。感染症に対して引き続き万全の対策を行うとともに、こうした社会全体の変化に対し柔軟に対応していく必要があります。

小鹿野町においても、感染症に関する正しい情報を正確に提供するとともに、住民が「新しい生活様式」に対応できるよう環境を整備することが求められています。

¹ デジタルシフト：企業と消費者が時間や場所にとらわらず、双方向にコミュニケーションを取れる環境をデジタル技術によって構築すること。

4 町民アンケートに見られる本町の状況

(1) 調査概要

①調査の目的

この調査は、2019年から10年間を計画期間とする「第2次小鹿野町総合振興計画」が、2023年において前期計画期間が満了することから、後期計画の策定を進めるにあたり、町民の日常生活における現状と将来への希望、考え方等のニーズ把握を行うことを目的に実施しました。

②調査時期

令和5年6月～8月に実施

③調査対象

小鹿野町内に居住する16歳以上の方2,000名を対象に無作為抽出

④調査方法

郵送による配布・回収及びインターネットによる回収

⑤回収状況

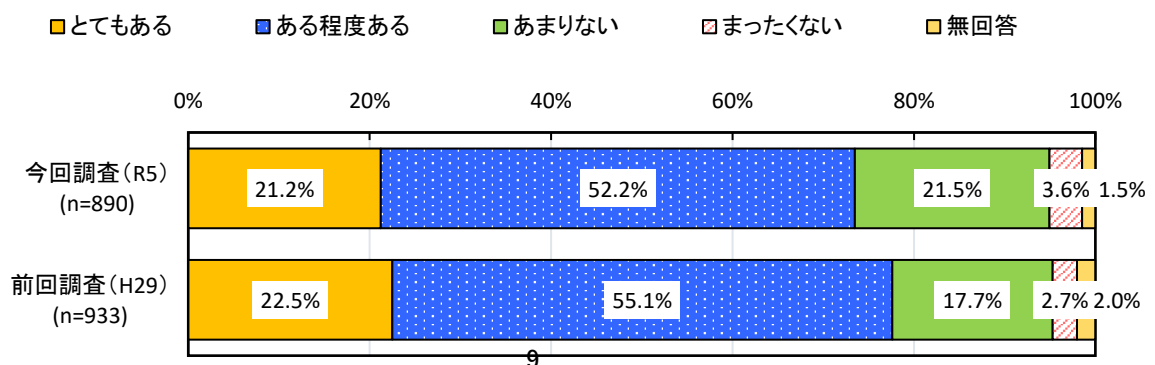
配布件数	回収件数	回収率
2,000件	890件	44.5%

⑥集計上の留意点

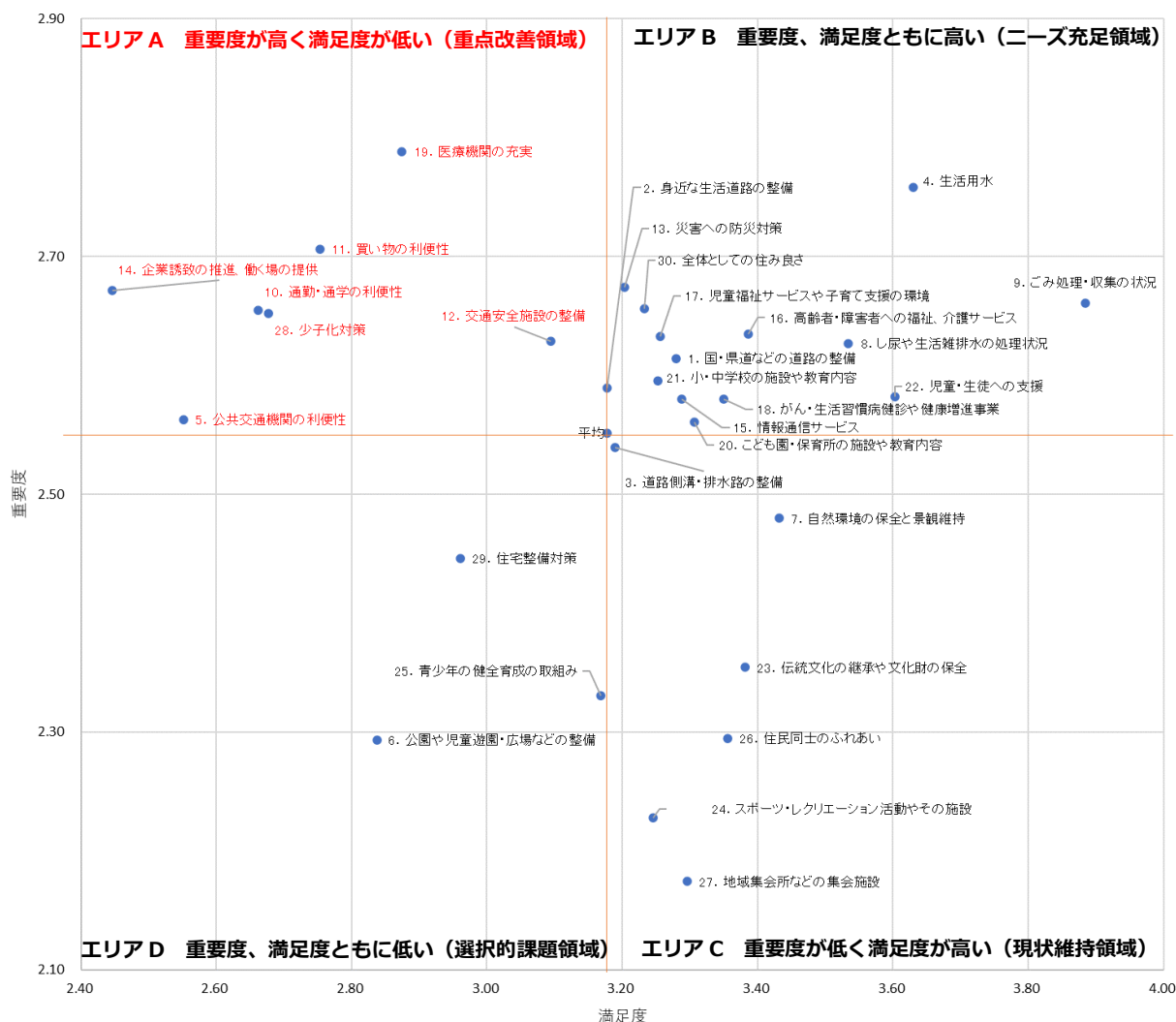
- ・ グラフ中の「n=」は、母数となるサンプル数(回答者数)を示している。
- ・ 集計結果は百分率で算出し、四捨五入の関係上、百分率の合計が100%にならない場合がある。
- ・ 複数回答の場合は、回答者実数より多くなっている場合がある。
- ・ 回答者が無い場合の設問では一部集計表・グラフを省いている。

(2) 調査結果

①町への愛着の有無



②施策における重要度と満足度



上の図は、住民アンケートにおいて、行政運営に関する項目の満足度と重要度を調査した結果を相関図にしたものです。

Aの領域（満足度が低く、重要度が高い）には、「5. 公共交通機関の利便性」「10. 通勤・通学の利便性」「11. 買い物の利便性」「12. 交通安全施設の整備」「14. 企業誘致の推進、働く場の提供」「19. 医療機関の充実」「28. 少子化対策」が配置されています。この領域に配置されている施策については、今後、満足度を上げる取組を推進していく必要があります。

5 地域座談会及び町民ワークショップにおける意見

(1) 地域座談会

写真

実施期間 令和5年6月22日～8月22日

対象団体 交通安全母の会/大人の学校/商工会青年部/小中学校 PTA 役員
/ソトモノ交流会/イケジョワーキング

主な意見

- 小鹿野町の良さは自然と人を育てる環境である。イベントやパフォーマンスをどうやったら子どもたちに対して伝えられるか。
- 田舎暮らしは仕事があれば満足できる。仕事のサポートを行政が行ってくれると良い。これからは「学び」がキーになってくると思う。
- めずらしいフードがあると女性が興味を持つ。普通では食べられないようなキッチンカーイベントなどがあると良い。夏フェスなど。女性や子どもが喜ぶ。

(2) 町民ワークショップ

写真

実施期間 令和5年10月18日

テーマ 持続可能な“おがの”づくり
（「稼ぐ」視点と
「若者女性に選ばれる」視点）

主な意見

- 係りの仕事が少ないこと（役員・町内会など）
- 各事業者のマーケティング力を高める
- 県内で林業に興味のある学生を取りこむ
- 歌舞伎体験を仕組化して各旅館でプランをつくり販売
- 起業支援金と官のバックアップ
- みどりの村にオーガニックレストランや川場村道の駅のような観光地への整備（グランピング施設）
- 廃校の校庭をつかって合宿を呼ぶ
- 若者がしっかり稼げる仕事場の創出
- 町を活かした産業（山好きが働く）／地産の材木で家を建ててもらうなど

6 前期基本計画の指標評価

前期基本計画の進捗状況を把握するため、以下の4項目に区分して集計しました。

- A 評価年度時点で達成
- B 評価年度時点で未達成だが、基準年度と比べ改善
- C 横ばい
- D 基準年度と比べ悪化

指標		基準年度 (2019 年度)		目標年度 (2023 年度)		評価年度 (2022 年度)		達成 状況
人口目標	人口	11,782	人	10,392	人	10,482	人	A
人口目標	出生数	35	人	40	人	29	人	D
指標		基準年度 (2018/9-2019/2)		目標年度 (2023 年度)		評価年度 (2022 年度)		達成 状況
移住	移住者数	9	人	30	人	6	人	C
移住	移住相談件数	62	件	150	件	117	件	B
指標		基準年度 (2017 年度)		目標年度 (2023 年度)		評価年度 (2022 年度)		達成 状況
観光入込客数	客数	436	千人	500	千人	334	千人	C
図書館資料数	資料数	60,488	冊	75,000	冊	70,938	冊	B
指標		基準年度 (2018 年度)		目標年度 (2023 年度)		評価年度 (2022 年度)		達成 状況
政策決定過程への女性参画	役場職員(管理職)	30.4	%	35.0	%	20.8	%	D
政策決定過程への女性参画	行政委員会	12.9	%	25.0	%	21.1	%	B
政策決定過程への女性参画	審議会	17.2	%	25.0	%	13.5	%	D
指標		基準年度 (2017 年度)		目標年度 (2023 年度)		評価年度 (2022 年度)		達成 状況
地域福祉施策	ふれあい活き活きサロンの開催状況	51	回	61	回	75	回	A
地域福祉施策	認知症サポーター養成者数	1,487	人	2,000	人	1,750	人	B
地域福祉施策	こじか筋力体操実施状況	13	箇所	18	箇所	16	箇所	B
健康診断等	3・6・9・12 か月児健診	98.0	%	100.0	%	93.2	%	D
健康診断等	1歳6か月、2歳児健診(受診率)	94.0	%	95.0	%	94.7	%	B
健康診断等	3歳児健診(受診率)	95.0	%	95.0	%	85.7	%	D
障害福祉政策	手話奉仕員の人数	9	人	13	人	11	人	B
障害福祉政策	放課後等デイサービス事業所の数	0	事業所	1	事業所	1	事業所	A
健康診断等	特定健康診査(受診率)	36.6	%	48.0	%	34.2	%	D
健康診断等	胃がん検査(受診率)	11.9	%	12.0	%	12.6	%	A

指標		基準年度 (2017 年度)		目標年度 (2023 年度)		評価年度 (2022 年度)		達成 状況
健康診断等	子宮頸がん検査 (受診率)	18.4	%	20.0	%	7.06	%	D
健康診断等	乳がん検査 (受診率)	23.2	%	25.0	%	9.54	%	D
公共交通機関 (町営バス運行回数)	日向大谷口 ～三峰口	7	回	適宜、検討・見 直しを行う		7	回	C
公共交通機関 (町営バス運行回数)	白井差口 ～小鹿野	6	回			6	回	C
公共交通機関 (町営バス運行回数)	薬師の湯 ～西武秩父駅	5	回			5	回	C
公共交通機関 (西武観光バス運行回数)	小鹿野～坂本	5	回	5	回	5	回	C
公共交通機関 (西武観光バス運行回数)	小鹿野～長沢	5	回	5	回	5	回	C
公共交通機関 (西武観光バス運行回数)	栗尾→秩父	10	回	10	回	9	回	D
公共交通機関 (西武観光バス運行回数)	小鹿野→秩父	13	回	13	回	9	回	D
公共交通機関 (西武観光バス運行回数)	秩父→栗尾	10	回	10	回	7	回	D
公共交通機関 (西武観光バス運行回数)	秩父→小鹿野	13	回	13	回	11	回	D
公共交通機関(タクシー 秩父交通運行回数)	運行便数	4	便	適宜協議を行う		4	便	C
浄化槽処理人口等	合併浄化槽普及率	64.5	%	89.7	%	77.0	%	B
ごみ処理	排出量	3,475.47	t	3,370	t	3,304	t	A
交通安全施設整備	防犯灯(LED 化)	1,112	灯	1,210	灯	1,174	灯	B
指標		基準年度 (2018 年度)		目標年度 (2023 年度)		評価年度 (2022 年度)		達成 状況
自主防災組織	自主防災組織 (行政区)	15	行政 区	20	行政 区	16	行政 区	B
交通安全施設整備	道路照明灯	168	灯	175	灯	171	灯	B
	(LED 化)	8	灯	40	灯	70	灯	A

7 まちづくりの目標

(1) まちの将来像

「文化の香り高く将来に躍動するまち」

- 充実した人生を送るためには、仕事があり、安定した収入を得て将来に不安がないことに加え、文化的で心の豊かさを実感できる暮らしであることが大切です。
- 小鹿野町は、美しい自然環境やかつて市場町として栄えた歴史、また歌舞伎に代表される伝統文化を有しています。これらに加え、町民の温かい人柄が「小鹿野らしさ」の原点となっています。
- 今後のまちづくりにおいても「小鹿野らしさ」を継承・発展させ、農林業や商工業が力強く躍動し、若者の働く場所があるまち、そして町民一人ひとりが、主体的な地域づくりや文化活動などにより様々な分野で生き活きと活躍するまちを目指します。
- 出生数の増加を図って子どもたちの笑顔がかがやく、将来に明るい展望が見えるまちを目指します。
- 「小鹿野らしさ」を継承・発展させることによって強い魅力を発し、進学などで一時的に都会に出た若者や、小鹿野の暮らしに憧れる新規参入者によって人口減少に歯止めがかかり、持続可能で、躍動するまちを目指します。

☆ 人口9,000人を超えるまち

本町の人口は、このままの状態が続けば、2030年には8,502人になることが予測されているため、少子化対策を最重要施策と定め、若者のU・Iターンなどを進めることによって10年後（2028年）の目標として9,000人を目指します。また、人口減少が進むなかでも、持続可能で、町民の活力があふれるまちを目指します。

☆ 地域経済の活発なまち

農林業では、若い後継者が育ち、様々なブランド化された野菜づくりが行われ、観光では、「花と歌舞伎と名水の町」に加え、新たな資源の活用により更に発展し、商工業では、既存事業所が発展しながらも、時代の変化に対応した、若者

たちが働きやすい新たな産業が興り、地域全体の経済活動が活発なまちを目指します。

☆ **町民一人ひとりが活躍するまち**

「子どもは町の宝」として町全体で子育てを支援するとともに、ふるさとの良さを実感し、町に貢献しようとする「郷土小鹿野に根ざした人づくり」が行われるまち。また、地域ぐるみで支え合いが行われ、いつまでも生き活きと健康で暮らすことのできるまちを目指します。

☆ **住むことに誇りを持てるまち**

特産品や観光名所だけではなく、行政サービスや住民の人柄、伝統文化など、様々な小鹿野の良さが地域ブランドとして確立し、住んでいる人が誇りと愛着を持ち、町外から移住したくなるようなまちを目指します。

(2) 将来像実現に向けた重点目標と基本戦略

①将来像実現に向けた重点目標

「文化の香り高く 将来に躍動するまち」を実現するために次の3つの重点目標に取り組みます。

◆働く場の創出

- ・ 町内に通勤・通学している町民は年々減少しています。
- ・ 人口の減少を止めるためには、若い世代や子育て世代が地元で働きたいと感じる雇用の場の確保、産業の創出が不可欠です。
- ・ 多様な働き方が可能で、自分のやりたい仕事にチャレンジしやすく、子育てをしながらでも働けるなど、働きやすい環境の整備を進めます。
- ・ 町に住んでいる人が通勤しやすいよう、また、町内企業に通勤しやすいよう、幹線道路の整備を促進します。

◆安心して産み育てられるまちづくり

- ・ 本町の出生率は減少しています。
- ・ 活力のあるまちづくりには地域の子もたちの元気な声が必要です。
- ・ 安心して子どもを産み育てることができる環境をつくるために、子育て支援体制を充実させるだけでなく、地域ぐるみで子どもたちを見守り、育てる意識を育みます。

◆いつまでも元気で、自分らしく暮らせるまちづくり

- ・ 今後ますます進行する高齢化に伴い、要介護高齢者の介護ニーズの増加が予想されます。
- ・ 長期的には、高齢者人口以上に生産年齢人口の大幅な減少が予測されているため、少ない担い手で高齢者を支えることができるよう、将来を見通した高齢者福祉や介護サービスなどのあり方を検討する必要があります。
- ・ 地域全体で町民の健康づくりを促進し、一人ひとりの健康寿命を延ばすことで、いくつになっても生き活きと生活できるようサポートします。

②「自治力」と「ブランド力」で切り拓くまち（まちづくりの基本戦略）

持続可能なまちづくりのために必要な「力」として、「自治力」「ブランド力」の2つを推進します。「自治力」と「ブランド力」を高めることによって、将来像

実現に向けた課題の解決を図るとともに、すべての行政分野においてこの2つの「力」を踏まえた事業を実践します。

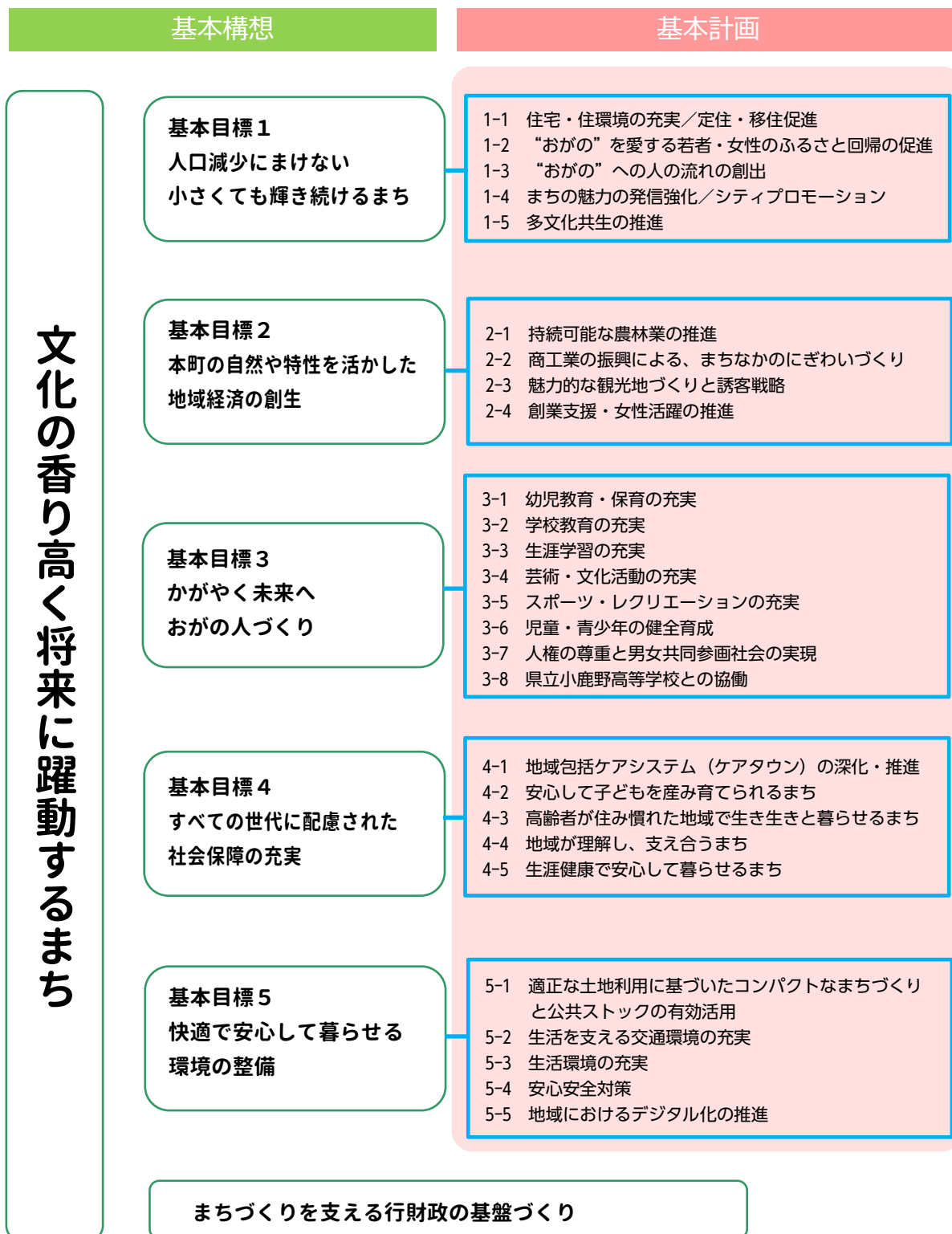
◆「自治力」～住民の自治意識の高いまち

- ・ 町の諸課題の解決には、行政による町全体の画一的な事業展開では限界があります。
- ・ 地域（行政区）により異なる課題を解決するためには住民自身で問題の解決を図る地域の力が必要です。
- ・ この力を「自治力」と名付け、町全体の「自治力」を高めるために行政が積極的にサポートを行います。
- ・ 具体的には、地域の中の健康・福祉・交通などの諸課題に自ら取り組む組織に対して、行政が権限の付与や財源措置、情報の提供を行います。
- ・ 本町の事例として「両神山麓花とみどりを育てる会のダリア園」や「尾ノ内溪谷氷柱実行委員会の尾ノ内氷柱」があります。住民が主体となって取り組む事業に行政が財源の補助や人的サポートを行い、毎年多くの観光客が訪れて町が活性化する理想的な形です。
- ・ 地域組織を担う人材の育成や、地域運営に関わる民間事業者の誘致、地域おこし協力隊をはじめとした外部人材の招へいも積極的に行います。
- ・ 地域組織を担う人材として、女性や高齢者をはじめとした、幅広い世代が活躍できる環境を整えます。

◆「ブランド力」～強い魅力を発信するまち

- ・ 「ブランド力」～強い魅力を発信するまち
- ・ 定住者が住み続けるまちになるためには、そこで暮らすことが魅力的で誇りに思えるようなまちであることが求められます。
- ・ 移住したくなるまちになるためには、そこに暮らしている人が生き生きと過ごしていることが必要です。
- ・ 町の内外に魅力を知ってもらうには、町そのものをブランド化することが有効です。
- ・ 特産品や観光名所だけでなく、サービスや支援策などにおいても小鹿野町ならではの強い魅力を発揮できるモノ・コトをブランド化します。
- ・ このようなブランド化しうるモノ・コトを積極的に掘り起こし、磨き上げ、発信する力を「ブランド力」と名付け、町をあげてこの力を高めていきます。
- ・ ブランド力を高めるにあたり、町に住んでいる人にとっては当たり前すぎて気づかなくても、住んでいない人にとっては魅力的に思えるものがあります。そのような魅力を見つけ出すためにも、地域おこし協力隊をはじめとする外部人材や民間活力の積極的な活用を図ります。

(3) 施策の体系



(4) 基本目標

基本目標1 人口減少にまけない 小さくても輝き続けるまち

- 人口の減少を抑制するため、住まいや仕事の確保なども含めた積極的な定住・移住対策を進めます。
- 定住者の就職や結婚・住居の取得など人生の転機において、小鹿野町に住み続けることを選択したくなるまちづくりを進めます。
- 進学などで町を離れた出身者が、地元に戻り、職を得て生活するための環境整備に努めます。
- 町の内外を問わず、小鹿野町を愛し、まちづくりに関わる人を増やすことで、町内外の人材の技術・知識を融合させたまちの活性化を図ります。
- 地域おこし協力隊をはじめとする外部人材との協働や官民連携など、新たな風を巻き込んだまちづくりを進めます。

基本目標2 本町の自然や特性を活かした地域経済の創生

- 小鹿野町の特性を活かした産業の推進をととして、地域経済の創生を図ります。
- 農林業については、若い人が新たに農林業を始めることができる環境を整備するとともに、「おがの」ならではの、「おがのでなければ買えない・食べられない」特産品の開発を目指します。
- 商工業については、既存の団体や若手経営者との協働により商店街の魅力の向上に努めるとともに、「地域の稼ぐ力」を高めます。また、既存商工業の発展を促進しながらも、IT化など、時代のニーズに即した業態への転換も積極的に図ります。
- 観光については、歴史と自然を生かした「花と歌舞伎と名水の町」を更に推進するとともに、新たな資源を活かした観光振興を図ります。
- 町内への定住を促進する上で、就労の場の確保が重要です。経営者と協力しながら若者や子育て世帯が働きたいと感じる雇用の場の確保や、高校生の就労支援に努めるとともに、起業・創業への支援を行います。

基本目標3 かがやく未来へ おがの人づくり

- 幼児教育・保育および学校教育については、伝統文化や地域の人々との交流を通じて、まちの将来を担う子どもたちが、ふるさとの良さを実感し、町に貢献しようとする、「郷土小鹿野に根ざした人づくり」を進めます。
- 生涯学習（芸術・文化を含む）については、多様化する町民のニーズを的確に捉えた学習機会を提供していくとともに、幅広い世代の学びをとおして地域を引っ張っていくリーダー的人材の育成を推進します。
- 町民がいつまでも健康で生き生きと暮らすことができるよう、ライフスタイルに合わせたスポーツ・レクリエーションの普及・促進を図ります。
- 児童・青少年の健全育成については、子どもたちの自主的な活動を育みながら、地域社会の一員としての自覚と責任を身につけた人材の育成に努めます。
- 町民の人権意識の向上や人権教育を推進し、差別意識や偏見などによる人権侵害の抑制を図ります。
- 男女共同参画社会の実現に向けた施策を推進し、男女がお互いに支え合い、だれもが性別や年齢に関わりなくその個性と能力を十分に発揮でき、安心して生活できる社会の実現を目指します。
- 県立小鹿野高等学校の魅力化・活性化と地域創生を結びつけ、双方向の支援・協働体制の確立に向けて全町が一体となった取組を推進します。

基本目標4 すべての世代に配慮された社会保障の充実

- 子どもから高齢者まで全世代を対象とした社会保障、言わば、まち全体がケアタウンとしての機能拡充を進めておりますが、元気で自分らしく暮らすことができるための更なる社会保障の充実を推進します。
- 地域のつながりの強化や地域活動への町民の参加が不可欠であることから、町民が共に支えあう地域福祉社会づくりのため、地域で福祉を支える意識の高揚を図り、豊かなコミュニティづくりを推進します。
- 国民健康保険町立小鹿野中央病院（以下「小鹿野中央病院」）と保健福祉センターを核とした地域包括ケアシステムの更なる充実を図り、保健・医療・福祉・介護サービスが切れ目なく、一体的に提供される体制を充実させ、関係機関の総合的な連携強化を図ります。
- 子育て支援については、保健師や保育士などの専門職が連携し、妊娠からの切れ

目ない子育て支援を行うとともに、地域全体で子育て世代を支援する体制を強化します。

- 高齢者福祉支援については、増加する介護需要に対応できるよう、福祉サービスの安定的な供給に努めるとともに、高齢者自身が地域づくりの担い手として生きがいをもち、健康で暮らすことができる環境づくりを進めます。
- 障害者福祉については、障害者が活き活きと生活できるまちを目指し、障害のある人もない人も身近な地域で共に支え合う共生社会の実現に向けた取組を推進します。
- 健康づくりについては、健康寿命の延伸に向けて正しい食生活習慣、運動習慣の普及に努めるとともに、地域ぐるみで進める支え合いの健康対策を促進します。
- 医療については、小鹿野中央病院を核とする地域医療体制の安定的な運営に努めます。

基本目標5 快適で安心して暮らせる環境の整備

- 自然豊かな町・小鹿野の魅力を活かしたまちづくりを進めるうえで、秩序ある土地利用が不可欠です。そのため、農業やスポーツ、観光など地域の特性に応じたまちづくりを進めるとともに、既存の公共施設の有効活用を図ります。
- 道路・公共交通については、町民の通勤・通学や生活の利便性を向上させるため、道路の改良を計画的に進めるとともに、西関東連絡道路の長尾根バイパスをはじめとする幹線道路の整備を促進します。
- 生活環境については、河川の水質保全を図るため、合併処理浄化槽の普及に努めます。また、町ぐるみでごみの減量化や資源のリサイクル化に取り組みます。
- 安心・安全対策については、近年、大型台風や集中豪雨、豪雪などの自然災害による被害を受けていることから、防災対策と体制の強化に努めます。また、観光客の増加や町民の生活様式の変化等に応じた交通安全対策や防犯対策を進めます。

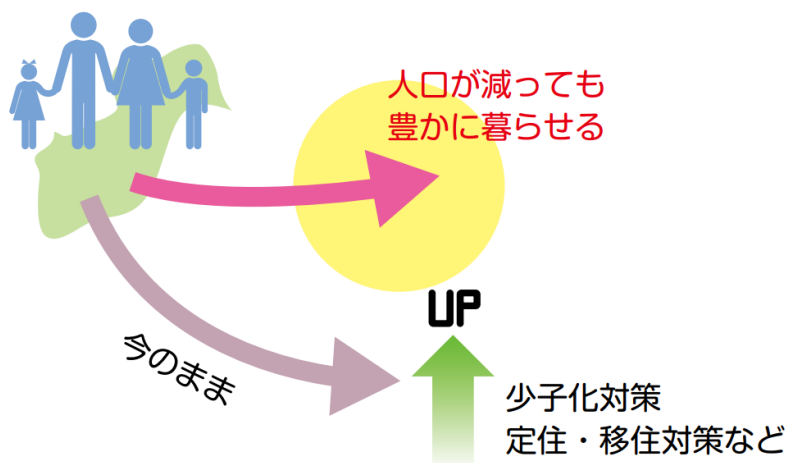
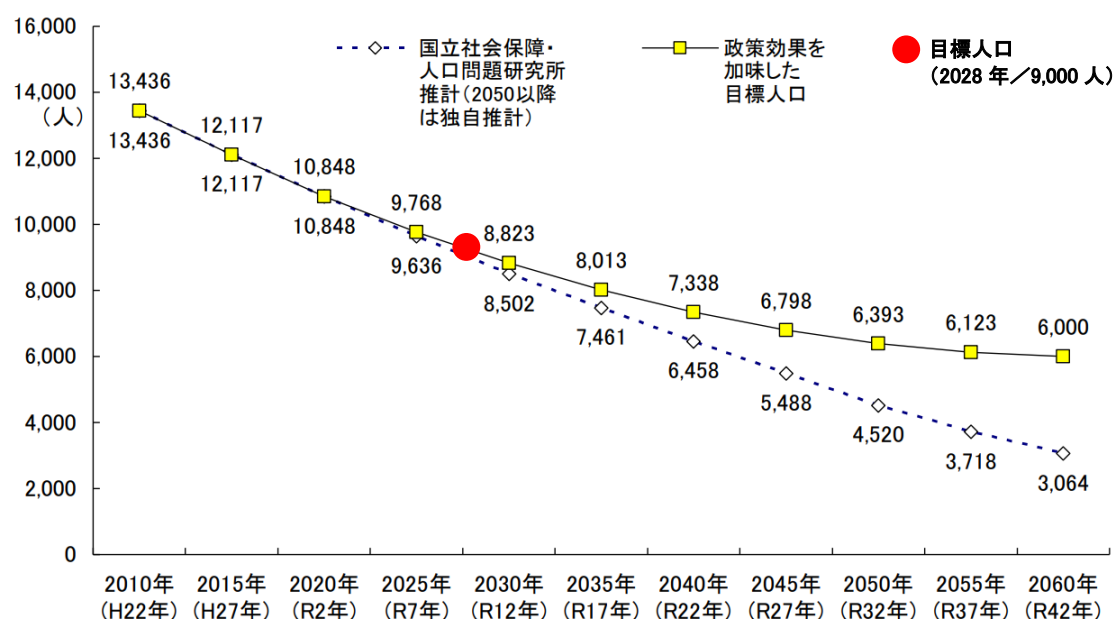
(5) 推計人口と目標人口

国立社会保障・人口問題研究所の試算によると 2030 年には 8,502 人になることが予測されています。

全国的に人口は減少の時代を迎えていますが、この流れに歯止めをかけるためには、持続可能で豊かに暮らせる社会・経済を作り上げる必要があります。今後も長期的な視点での少子化対策や、定住・移住につながる住環境整備などが必要です。

このような状況のもと、本町においては、暮らしやすい環境整備などにより転出者の抑制や、20 歳代後半から 30 歳代後半の Uターンや Iターンといった転入者の増加方策により社会減の抑制を図ります。

また、高齢化のさらなる進行に適切に対応し、住民サービスの確保やまちの活力維持のほか、関係人口の増加策にも積極的に取り組み、計画最終年度の令和 10 年（2028）の目標人口 9,000 人を目指します。



(6) 本計画とSDGsの関係

SDGs（持続可能な開発目標）とは、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す2030年を達成期限とした世界共通の目標で、持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成されています。国では、2016年に実施指針を定め、SDGsの達成に向けた各種の取組を推進しており、地方自治体の役割として、目標達成のための取組の加速化や優良事例の発信を求めていることから、総合計画にSDGsとの関連性を意識して位置付け、取組を推進します。

恵まれた自然環境、地勢条件、歴史的に育まれてきた技や人、地域の絆などの社会的資源を強みとし、「ひとづくり」や「つながりの強化」により豊かで、安全で、持続可能な暮らしの実現を目指します。



【環境、経済、社会を三層構造で示した木の図】



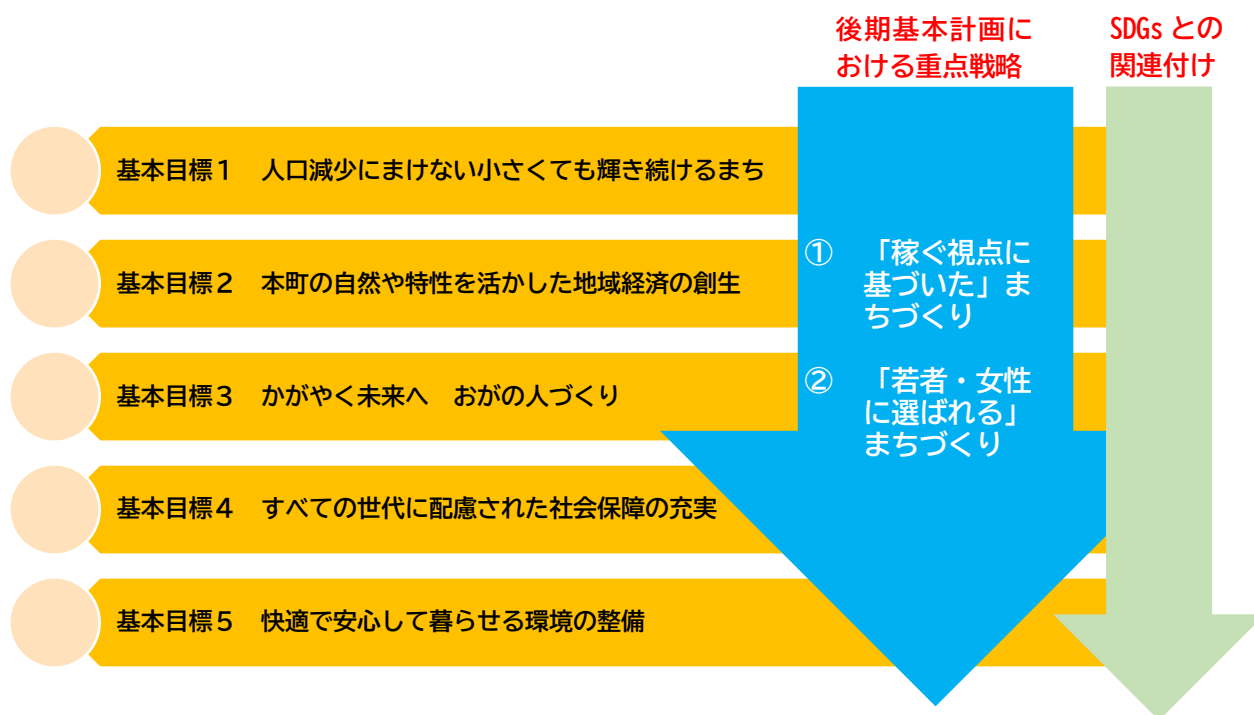
II 後期基本計画

本町においては、人口減少時代を迎えて少子化と高齢化がますます進行し、労働人口減少に関する抜本的対策が急務となっているとともに、中山間地域における集落機能の維持が困難になるなど、様々な影響による「まちの活力の低下」が危惧されています。

人口減少や過疎化等に伴う企業・事業所の縮小や店舗の撤退など、地域経済の活力低下が懸念されていることから、今後においては、農林産業や商工業などの産業の振興、外貨を稼ぐ観光の振興、町内での起業の促進等を図り、競争力と高い付加価値を有し、「稼ぐ産業」を育成・強化し、人口減少の中でも力強い地域経済の確立を図ることが必要なことから、重点視点の一つとして「稼ぐ（ひと・モノ・金・情報）視点に基づいた」まちづくりを位置付けます。

これまで若者や子育て世代に対する支援を積極的に行い、一定の成果をあげています。しかしながら、若者や女性が就職したいと思うような“働く場の多様性”が不足しているため町外流出につながっています。

本町には、適度な通勤時間、手頃な住宅価格、安全快適な子育て環境などが揃っていることから、長い目でみれば選択肢は豊かであり、大都市圏を上回るメリットがあります。人口減少が進む中で、活力ある地域を維持していくために将来のまちづくりの原動力となる「若者・女性」に焦点を当て、まちの活気や賑わいを創出し、住環境整備、さらには女性が住みやすい環境を整備する必要があることから、重点戦略の二つとして「若者・女性に選ばれる」まちづくりを位置付けます。



基本目標1 人口減少にまけない小さくても輝き続けるまち

1-1 住宅・住環境の充実／定住・移住促進



【現況と課題】

【住環境】

- 就職や結婚・子育てを機に住まいを変える際、魅力的な住環境の不足から町外へ転出することが多くなっています。
- 本町の民間賃貸住宅は築年数の古いものが多く、新婚世帯など若い世代のニーズに合った住宅が少ない状況です。
- 町内での居住を促すため、子育て世代に対する住宅取得の補助、新婚世帯・転入世帯に対する家賃助成を行っています。
- 分譲地が少なく、住宅建設時の土地取得が難しいなどの現状があるため、本町での住宅建設を選択しやすい環境の整備が必要です。
- 少子高齢化の進行に伴い、町内の空き家が増加しています。管理されていない空き家は周辺環境に悪影響を及ぼすため、早急な対策が必要です。
- 本町の町営住宅は、人口の定着に大きく貢献していますが、町営住宅の約半数は耐用年数を経過し老朽化が進んでいるため、順次住宅の取り壊しや長寿命化の取組が必要です。
- 若い世代を中心とした入居の促進を図るため、春日団地及び笠原団地の合計 39 戸の整備を行ってきましたが、今後も町民の多様なニーズに対応した、町営住宅の効率的な整備・管理を推進していくことが重要です。

【移住の支援】

- 町が合併して以降、依然として年間 100 人程度の転出超過の状況が続いています。特に、10 代後半～20 代の転出超過が顕著です。
- 住みやすい町を作ることが基本であることは変わりませんが、今後は若い世代を中心に、積極的な転入・移住促進に取り組み、転出超過の改善を図る必要があります。
- 本町への移住を積極的にサポートするため、移住相談窓口を立ち上げ、総合的な移住支援を行っています。移住希望者のニーズが多様化しており、ニーズに合った定住・移住に関する施策の展開が求められています。
- 本町では、町に愛着を持ち、継続的に移住する意思を持って転入することを移住と位

置付けています。転入者が本町での生活を楽しみ、活力・自治力の担い手となるには、本町を理解し、暮らすことを積極的に選択した移住であることが重要です。

- 相談窓口での支援体制として、窓口での情報集約や庁内各課所及び町内外との連携・協力体制の構築が課題です。
- 定住に向け、結婚を望む町民に対し、多様な出会いの場や交流の場が必要となっています。

【住宅の確保】

- 移住者・転入者の受入に当たっての大きな課題が住まいの確保です。
- 民間賃貸住宅の戸数及びインターネット上の不動産情報がほとんどなく、町外から情報を得ることは非常に困難な状況です。
- 町で管理している町営住宅の約半数が昭和 30 年代から 40 年代に建設され、老朽化の著しいものが多く存在しています。
- ちちぶ定住自立圏事業として、空き家と定住希望者をマッチングする「ちちぶ空き家バンク事業」を実施しています。令和 4 年度までで 28 件が成約、うち 17 件が秩父圏域外からの転入者です。転入促進に一定の成果を上げている一方、登録件数の伸び悩みが課題です。
- 移住者が利用しやすい町営住宅のあり方を検討していく必要があります。

【移住者の仕事の確保】

- 都市部からの移住を想定した場合、土地柄都市部への通勤は困難です。
- 新たに就農したい方を対象として町では「明日の農業担い手育成塾」を実施しており、令和元年度から令和 4 年度までで 2 名の移住者が就農し、成果を上げています。
- 職種のバリエーションが少ない本町では、起業など仕事を伴った移住も新たな形として積極的に促進する必要があります。

【施策の内容】

（１）住環境の整備による定住支援

①良質な住宅ストックの形成

- 関係機関と連携し安全性や利便性に配慮した道路や各施設のインフラの整備を図り、町民が安心して子育てできる住環境の整備を推進します。
- 子どもからお年寄りまでだれもが安心して暮らすことができるよう、バリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮した住環境の整備を推進します。

- 町営住宅については、安心して快適に暮らすことができる住宅の整備を図るため、町営住宅ストックの計画的な長寿命化改善を推進するとともに、少子高齢化や町民の多様なニーズに対応し、居住環境等サービス水準を維持した住宅の効率的な整備・管理を推進します。
- 過疎化や高齢化が著しい地区においても、住み慣れた地域で、コミュニティ機能を維持しながら末永く暮らすことができるよう、環境の整備を行うと同時に、生活の利便性の維持・向上や各世代が安心・快適に生活できることを目的としたコンパクトシティを推進します。
- 不動産事業者等との連携により、住宅ストックを活用したリノベーションなど、若い世代に訴求するような、耐震性能を有する良質な住戸を提供することで、定住の促進の活性化や円滑な住替えを進めます。

②若年世帯の定住を促進する宅地整備

- 若者夫婦世帯の住宅取得に対する支援や若者定住促進住宅の整備を行います。
- 民間活力を活用した子育て世帯に特化した住宅の供給を図るとともに、安心して子育てできる環境を提供します。

③空き家対策と有効活用

- 計画的、効果的な空き家等対策を推進するため、小鹿野町空き家等対策計画に基づき、利活用可能な空き家の登録を促進するとともに、関係機関との情報共有など連携を密にし、地域の特性やニーズに応じた空き家の活用を図ります。
- 空き家状況調査で作成した空き家台帳の内容をデータベース化し、空き家バンクへの登録などの有効活用を図ります。
- 「空き家」の状況を把握・分析し、発生の予防や活用に向けた検討などの取組を展開します。

(2) 移住者に選ばれるまちへの挑戦

①移住に関する情報提供・発信と受け入れ体制の強化

- おがの移住相談窓口において、本町への関心が高い人に対し、暮らしや就労、居住等、様々な情報をきめ細かく提供し、移住を支援します。
- 他地域に暮らす潜在的移住希望者の把握に努めつつ、大都市圏での移住PR活動のほかホームページやSNS等を通じて本町での暮らしの魅力を広く伝えます。
- 様々な媒体や機会を活用し、観光振興による関係人口の創出や産業振興による仕事の創出の取組と連携して効果的な情報発信を行います。

- お試し住宅の充実を図り、本町での生活体験及び移住相談の機会を創出します。
- 町民や移住支援員による移住支援の実施など町全体で移住を支援する体制づくりを促進します。

②住まいに関する経済的支援

- 住宅取得や民間賃貸住宅の家賃負担に関する補助を引き続き実施します。
- 既存住宅の改善のための住宅リフォーム工事に関する経費の一部について助成する制度も引き続き実施します。
- 地震に強い住宅を整備し、災害に強いまちづくりを推進するため、木造住宅の耐震化に要する経費の一部について助成する制度も引き続き実施します。
- 木造住宅の耐震診断・耐震改修の補助金事業を継続的に行い、安心・安全な住まい環境を推進します。

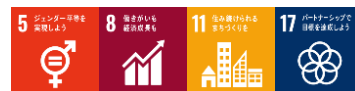
③移住者向け住宅の確保

- 空き家調査による現状把握と、利活用可能な空き家物件の空き家バンク登録に積極的な働きかけを行います。
- 地域おこし協力隊をはじめとした外部人材や、民間活力を活用して、町内の不動産情報の集約及び提供を促進します。
- 移住者のニーズに合った町営住宅の環境と、移住者が入居しやすい制度の見直しを検討します。
- 町営住宅長寿命化計画に基づく住宅は、住宅の計画的な修繕及び耐久性向上等の改修を実施し、町営住宅の長寿命化を図ります。

④移住者の仕事の確保

- 都内での就職相談会の開催など移住希望者に就労情報を提供できる仕組みづくりを行います。
- 「コワーキングスペース」を整備し、テレワークやワーケーションを推進することにより、しごとの創出・ＩＣＴ人材の育成の基地化を推進します。
- 多様化する社会に対応するため、本町の民間企業の積極的な取組を支え、ＩＣＴを活用した新しい働き方の促進や雇用の創出、新たな分野への事業展開を促進することにより産業の振興に努めます。
- 「明日の農業担い手育成塾」の更なる拡充等により、就農を始めやすいよう支援していきます。
- 新規起業に対する補助など町内で新たな仕事を創出しやすい環境を整えます。

1-2 “おがの”を愛する若者・女性のふるさと回帰の促進



【現況と課題】

- 若者が見聞を広め、町の良さを認識する上で、人生の一時期を町外で過ごすことは非常に有意義なことです。しかし、大学などへの進学や就職で町外に転出した若い世代の約三分の二が小鹿野町に戻らない状況です。
- 住民アンケートでは、若い世代「町への愛着心がとてもある」と回答した割合は半分を下回っています。
- 人口減少により、スーパーマーケットやドラッグストア、コンビニなど生活に必要な店舗が減少した場合、若者の流出がさらに加速することが予想されます。
- 転出後に戻ってきたいと思える町とするため、幼少期から町への郷土愛を醸成するとともに、一度町外に出た若者が就職や転職、結婚等を機会に町に戻ることを考えるきっかけを提供していくことが求められています。
- 若い世代が安定した生活を営めるよう、多様な働き方を実現する仕組みづくりが必要です。

【施策の内容】

（１）情報の提供

- 「二十歳の集い」などで帰省する機会に、小鹿野町の就業情報や魅力的なイベントの情報を提供します。
- 転出した若者が町外で小鹿野町を目にする機会を作り、町を思い出すきっかけを創出するため、メディアを戦略的に活用して小鹿野町の情報を積極的に発信します。
- 若者や女性が、“おがの”での未来を前向きにイメージできるよう、ロールモデル（行動事例等）の情報発信や交流の機会づくりを推進します。

（２）町に戻る機会の創出

- 町外転出者が参加できるイベントの開催などにより、町に戻る機会を創出します。
- 郷土愛の醸成とふるさと回帰の促進を図るため、同窓会に対する支援を実施します。
- 2世帯居住の促進など、地元に戻りやすい環境を整備します。
- 新たなライフスタイルに対応した「週末田舎暮らし」、「二地域居住」の促進を図り、

地域の活性化につなげます。

- 企業や各種団体が連携し、若者の出逢いの場や企業間による交流の場の提供、少人数での交流の展開など、結婚活動に対する支援に努めます。
- 女性のふるさと回帰を促進するため、仕事をしながら趣味の充実など、ゆとりに満ちた“おがの暮らし”の実現のためのリカレント教育²や創業支援、住宅環境の整備等を推進します。

（３）まちづくりへの参画

- 次代を担う子どもたちが町の魅力や課題を認識し、町への愛着を醸成するため、小学生・中学生・高校生がまちづくりに参画できる機会を創出します。
- 小鹿野町に戻った若者が、まちづくりに参画できる機会を創出します。
- 柔軟な発想やネットワークを活かし、女性ならではの視点を大事にした女性参画によるまちづくりを推進します。

（４）若い世代・女性への就業・生活環境整備

- 若い世代の就業ニーズに合った就職や起業支援、町内事業所の経営改善・業態改革の促進を図ります。
- 地域商業・工業の活性化や就労支援の取組により、若者が就職しやすい環境の整備を促進します。
- 近隣自治体へ短時間・快適に移動できるように道路交通網の整備を促進します。
- 女性の声に耳を傾け、意欲ある女性の人材を受け入れる環境づくりなど、女性にとって働きやすい職場づくりを推進します。

² リカレント教育：学校教育からいったん離れて社会に出た後も、それぞれの人の必要なタイミングで再び教育を受け、仕事と教育を繰り返すこと。

1-3 “おがの”への人の流れの創出



【現況と課題】

【関係人口（おがのファン）の創出】

- 「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指します。「その地域のファン」とも言えます。観光で訪れた場所のファンとなるためには、町を深く知ることや、町と関わること、まちづくりに主体的に関わることが必要です。
- 都市部の若い世代を対象とした、町を深く知り、体感することができるツアーを実施しています。
- 一度町を訪れた方が、その後も継続的に、町に関わるきっかけを創出することが課題です。
- “おがの”の文化芸術活動における自立した活動の展開、次世代の文化を担う人材育成、文化資源の有効な情報発信などが課題です。
- ふるさと納税の市場は年々増加傾向にあり、全国の自治体が返礼品に力を入れています。しかしながら、返礼品競争が激化しつつある中で、知名度が高い自治体やブランド品を返礼品として取り扱う自治体に寄附が集中している現状にあります。

【他地域との交流】

- 都市部の地域や先進的または独自の取組を行う地域との交流は、町民にとって刺激となり、町に人的資源や知的資源を運ぶ重要なきっかけとなります。
- 従来から交流関係のある越谷市をはじめ、東京都港区等との連携・協力を更に進めるため、交流の連携強化が必要です。
- 他地域との交流活動は、越谷市をはじめ、各地との交流事業を行ってきましたが、交流の継続性が薄れてきています。
- 相互の交流が図られていない単独事業のみの交流で、人的な交流の広がりが少ない等の課題があります。

【国際交流の推進】

- 本町の国際交流事業は、小鹿野町国際交流協会を主体として、町内企業の外国人就労者対象の日本語教室や、小鹿野高校ボランティア部との協働など積極的に活動していますが、会員の高齢化や会員数の減少を解消することが課題です。

- 町の魅力を海外に発信し、将来を担う子どもたちが幅広い知識や経験を養うため、今後更に交流を推進していく必要があります。
- 海外との交流に当たっては、新しい生活様式の実践についても考慮しながら、取組を進める必要があります。

【ちちぶ定住自立圏の推進】

- 小鹿野町を含む秩父郡市 1 市 4 町では、人口減少・少子化に対応し、近隣自治体同士が連携・協力して行政サービスを行うため、平成 21 年 9 月に「ちちぶ定住自立圏形成協定」を締結しています。今後も、事業の効率性や効果的な実施を考え、町の施策を広域的にとらえる目線を持ち、広域的な施策の展開も検討する必要があります。

【施策の内容】

（１）関係人口（おがのファン）の創出

①“おがの”の強みを生かしたファンづくり

- 歌舞伎等への支援を通じた国内外の関係者と、地域との関係構築を進めます。
- 都市部の大学と連携した学生と地域との交流を強化し、関係人口のすそ野を広げます。
- ワーケーション（休暇先からのテレワーク）などによる関係人口の取組を進めます。
- 本町を訪れたことのある方を対象にしたイベント等を継続的に開催し、本町のファンが主体的・継続的に町に関わることでできる仕組みを作ります。
- “おがの”の優れた地域資源を活用した観光地化を推進し、交流人口の拡大に努めるとともに、転入希望者の視点に立ち、定住・移住の受け皿となる環境を整えます。

②ふるさと納税制度の推進による地域活性化

- ふるさと納税を成長させるための多様な選択行動を広げ、ＥＣサイトの充実、ＳＮＳ等を活用した様々な情報発信に努めます。
- ふるさと納税返礼品においては需要を予測し、内容や量、パッケージについて、ターゲットのニーズに合わせた商品開発を行います。

（２）他地域との交流

- 越谷市をはじめ、東京都港区等との交流を継続的に実施できる体制を整備します。
- 他地域との交流を、人的資源（人と人との関わり）・知的資源（人と知識や技術との関わり）の交流に発展させるため、教育やまちづくりをとおして相互に高めあえる交

流事業を展開します。

（３）国際交流の推進

- 小鹿野町国際交流協会の更なる活性化を図るため、新規会員の加入を促進します。
- 町民が海外の文化や習慣に触れる機会の充実を積極的に図ります。
- オンラインによる交流など新たな形態も取り入れながら、海外との経済、教育、スポーツなど様々な分野での交流の充実に取り組みます。

（４）ちちぶ定住自立圏の推進

- 今後も、ちちぶ定住自立圏の事業計画である共生ビジョンを推進していきます。
- 小鹿野町が広域的な目線でどのように秩父地域の一員として貢献できるか役割を明確化します。
- 地域経済を支える産業の活性化を目指し、生活を支える就業の場を創出・確保するための連携を図ります。
- 初期救急医療や周産期医療をはじめとする医療提供体制の維持・確立や、高齢者の通院や学生の通学等に欠くことのできない公共交通ネットワークの維持・構築のための連携を図ります。
- 地域の産業を支える人材の育成や福祉、教育、環境などコミュニティ活動を支える地域の人材の育成・確保など、魅力ある地域づくりを支える人材のための連携を図ります。

1-4 まちの魅力の発信強化／シティプロモーション



【現況と課題】

- 本町の人口は、今後も減少していくことが見込まれていることから、町への愛着や誇りを高め、定住人口の確保につなげていく必要があります。そのためには、シティプロモーションの視点を取り入れ、町の魅力を町内外に積極的に発信することにより、町の認知度を向上させ、「選ばれる“まち”」になっていく必要があります。
- SNSが普及し、情報量が多くなりすぎている現状においては、情報が届きにくくなっています。情報は年々伝わりづらくなってきているため、これから情報を戦略的に発信する必要があります。
- 「行ってみたい、住み続けたい、魅力的なまち“おがの”」というマインドを、町民を中心にした幅広いステークホルダーに形成していく必要があります。
- 日本百名山の両神山や日本の滝 100 選に選ばれた丸神の滝など自然を身近に感じられるまちです。歌舞伎をはじめ、多くの先人が築き上げてきた伝統や文化がありますが、その知名度を生かせていない面もあります。
- ボランティアをはじめとする多様な主体がまちづくりに関わることができるよう、町民、地域と行政の情報の共有化を図る必要があります。

【施策の内容】

① まちの魅力発信

- 町民や民間事業所と連携し、町の現状や課題、求められている情報などの把握に努め、情報発信力の向上に取り組めます。
- 地域を持続的に発展させるために、その魅力を発掘し、町内外に効果的に訴求するためのシティプロモーションを推進し、“おがの”の知名度アップのためのPRキャンペーンを積極的に展開します。
- SNSを活用し、まちに住むいろいろな方がまちの情報発信を行ってくれるよう、研修会等の様々な取組を展開することで、まちの全体の情報発信力を強化し、まちの魅力向上につなげます。
- 情報発信においては、女子向け、シニア向け、子ども向けなどのターゲットやジャンル別による取組が必要なことから、マーケティングチャネル戦略に基づいた情報発信に努めます。

- 関係人口の拡大・定住・移住の促進を図るため、大都市圏でのシティセールスを推進します。
- 町の魅力を町内外に広くわかりやすく発信し、町のイメージや地域活力の向上につなげます。
- 新たな広報媒体など、さまざまな技術や機会を活用した情報発信を効果的に実施します。
- まちの魅力を積極的に発信し、ふるさと納税や企業版ふるさと納税により財政確保の推進を図ります。

②地域ブランディング

- 町民一人ひとりが、自分たちのまちに対する誇りや愛着を抱く、シビックプライド³の醸成を図ります。
- “おがの”の価値や魅力については、脈々と続いているこれまでの暮らしの中にある「自然と暮らし」や「暮らしと伝統」、「先人と文化」の3つの「物語（ストーリー）」に着目し、地域ブランディングを行います。
- より多くの町民や事業者に「“おがの”の良さ」を理解してもらうための取組を充実・強化するほか、その取組に町民や事業者の積極的な参画を促し、意識共有を図ります。

³ シビックプライドとは、「地域への誇りと愛着」を表す言葉。自分たちの住むまちをより良いものに、そして誇れるものにしていこうという思いを指す。

1-5 多文化共生の推進



【現況と課題】

【多文化共生社会への対応】

- 様々な交流事業を通して、他都市の文化や取組を学ぶとともに、相互理解を深め、多様な主体による町民レベルの交流が求められています。今後、より幅広い年齢層の町民と他都市の住民が交流を深めるための取組が必要です。
- 増加傾向にある在住外国人の状況に対し、地域の一員として安心して暮らせるように、生活課題やニーズを把握し、適切に対応していくことが求められています。
- 日本人町民と外国人町民が、文化や習慣の違いを理解する機会の充実が必要です。

【共生型のコミュニティづくり】

- 様々な分野で、担い手・支え手不足が顕在化し、地域コミュニティの低下や組織活動の存続が危惧されています。
- 多様な人がまちづくりや地域づくりに参加でき、楽しいと思えるような新たな「仕組みやあり方」が求められています。

【施策の内容】

（１）多文化共生社会への対応

- 外国人等を対象に多言語翻訳機能を活用した窓口対応や、分かりやすい日本語の普及の取組を進め、情報格差の解消を図るとともに、国籍や民族等の違いに関わらず、誰もが地域の一員として活躍・交流できる機会や場を創出します。

（２）共生型のコミュニティづくり

- 既に地域で活動している組織・団体と、新たに何か地域で活動してみたい人とのサポートなど、多様な活動をマッチングする機会や場をつくります。
- ＩＴ等を活用し、地域参加活動に対しポイントを付与するなど、そのポイントを地域で利用できるしくみを導入することにより、若い世代やアクティブシニアの地域参加の促進を図ります。

- 小鹿野文化センターや公民館でのサークル活動など、様々な地域活動・住民活動が多世代・他分野にわたって活発に行われるよう、ハード・ソフトの両面での環境整備を進めます。
- 社会環境の複雑化等を背景に一人ひとりが抱える課題や困難が多様化、複合化しており、包括的な支援と「地域共生社会」の実現に向けた取組を推進します。
- 国籍・地域や民族、性的マイノリティ、障害の有無等に、一人ひとりの価値観に基づいた多様な生き方の実現を後押しするとともに、まちづくりを通じて、様々な交流・つながりの創出に努めます。

基本目標2 本町の自然や特性を活かした地域経済の創生

2-1 持続可能な農林業の推進



【現況と課題】

【農業経営】

- 資材や肥料、燃料等の物価高騰を背景に農業者が経営を続けていくことが困難な状況になってきています。こうした状況下の中でどのように経営を維持し、農業収入を増やしていくかが課題といえます。
- 高齢化により農地を手放すケースが増えており、農地の借り手の問題や担い手不足、耕作放棄地の荒廃化などが課題となっています。
- 地産地消及び食育については、生産者の顔が見え、新鮮で安心、安全な地元農畜産物を地域や学校給食等に広く供給することが求められています。

【農業基盤】

- 農業は、従来から本町の重要な産業であるとともに、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成など多面的な機能を果たしています。
- 農地の大部分が山間部の傾斜地で狭小のため、機械化が進まず、零細農家が多く、継続・発展のためには農地の集積、ほ場整備等の生産基盤整備、機械化の促進等による効率化・省力化が求められます。

【特産品】

- 「秩父きゅうり」「両神の花卉」「しゃくし菜」は町のブランド品として定着しており、市場でも高い評価を得ています。
- 「こんにゃく」「あんぼ柿」「かぼす」といった地域の特産品についても生産振興・販路拡大に努めています。
- いずれの特産品も「秩父地域」の特産品としては、認識されていますが、「おがの」の特産品としての認知度はあまり高くありません。
- 「黄金かぼす」を新たな特産品として開発し、町内の農業者と店舗（飲食店等）の協力のもと、イベント開催等により特産品の普及啓発や各店舗でオリジナルの商品開発を支援していきます。

【森林整備】

- 林業は木材価格の長期低迷により厳しい状況が続いています。
- 平成 31 年度から森林環境譲与税が導入されており、それを活用した森林集約化計画の作成や森林整備の充実が求められています。

【担い手の確保】

- 「明日の農業担い手育成塾」や「地域おこし協力隊」の活動により、若い世代の農業の担い手の育成に努めていますが、農林業ともに従事者の高齢化や後継者不足により担い手の不足が問題となっています。

【有害鳥獣対策】

- 農林業ともにシカ、イノシシ等有害鳥獣の被害による生産意欲の低下が課題となっています。

【施策の内容】

（１）稼ぐ農業の推進

①安定した農業経営に向けた支援

- 認定農業者に対する支援を継続するとともに、より多くの農業者が効率的かつ安定的な農業経営を行えるよう支援します。
- 安全・安心な農産物生産や作目転換に意欲のある農業者に対する技術支援や、販売意向のある農家への営業支援を行います。
- 小規模農家でも収益をあげられるように、収益性の高い作物の栽培について研究・検討を行い、情報を提供します。
- 町内で生産された農林産物のブランド化を推進するとともに、業界団体などとの連携により販路拡大を図ります。
- スマート農業の研究・検討による情報提供を行います。
- 地元農産物への理解を深めるために、地元農産物を活用した食と農業に関する知識・体験を含んだ取組を通して、地産地消の推進を図ります。
- 生産性の向上やブランド力強化、販路開拓などの取組により、農業の成長産業化を目指し、若者にも魅力ある産業にしていきます。

②生産基盤の整備

- 優良な農地のほ場整備等を実施し、効率的な作業を可能にします。
- 小鹿野用水については老朽化の改修工事が終了しました。今後も農業用水の安定供給を図るため、引き続き幹線用水路等の保全管理を推進します。

③農地の有効利用

- 遊休化した農地の集積や流動化の促進により、新たな農業の担い手が利用しやすい農地の普及を図ります。

④特産品の振興

- 「黄金かぼす」をはじめ、現在本町で普及・振興している特産品を「おがの」の特産品として認知されるよう努めます。
- 新たに特産品となりうる商品の開発に努めます。
- 6次産業化を推進し、農林業を核とした特産品の販売拡大による所得向上など、新たな地域ビジネスの構築に取り組みます。

秘境の地で黄金に輝く「かぼす」。通常のカボスは緑色の状態で出荷され、スダチのような味わいですが、黄色く完熟したカボスは柚子と檸檬の中間のような味わいで、グレープフルーツのような甘みとマイルドな酸味を味わえます。丁寧に作られた柑橘の豊かな香りは、調味料やお菓子に活かされている隠れた「名産品」です。



⑤畜産の振興

- 町内における取り扱い事業所の拡充や高品質な畜産物の生産による、販売価格の向上を図ります。
- 酪農業の基盤を維持するため、関係機関と共に就農希望者への相談活動、就農研修から経営確立までの支援を行い、経営継承や新規就農者の確保に努めます。

⑥有害鳥獣対策の推進

- 電気柵及び防護柵等を設置した農業者及び町が委託する有害鳥獣捕獲事業従事者に対し、狩猟者登録等に必要な経費について支援し、農作物を有害鳥獣から守り、被害防止や生産性を高め、農業の振興を図ります。

（２）林業対策の推進

①生産基盤の整備

- 自然環境などに配慮しながら、保育間伐などの森林整備により生産性の高い森林づくりを推進するほか、森林病虫害防除を徹底し、里山林の機能維持を図る取組を実施します。

②森林産業の活性化

- 森林環境譲与税を活用した木材利用を促進し、町内外の方々が秩父地域の豊かな森林に触れ、親しみ、身近に慣れ親しむ環境づくりを行い、国、県、地元企業と連携のもと地元産材の普及を図るほか、公共建築物の木質化など林産物の生産・出荷を支援することで林産物の生産拡大を推進します。
- SDGs の理念に基づき、植林活動のみならず、木に触れ合い、木に学び、木と生きる「木育」に関する取組を推進することで、木の大切さや木材の利活用の必要性を広く知ってもらうことで、持続可能なまちづくりの実現を目指していきます。

（３）担い手の確保

- 新規就業を目指す人を積極的に受け入れるための支援体制を強化し、人材育成と定着を図ることにより、産業の活性化と後継者不足の解消を図ります。
- 「農園」「牧場」などの会社に従事する就職就農の推進を図り、農林業に従事しても定時労働・週休２日による勤務ができる労働環境の普及を促進します。
- 女性の就業・起業推進と働きやすい環境の整備を推進します。
- 有害鳥獣の被害による生産意欲の低下を解消するため、駆除業務の専門業者委託等の研究を行います。

（４）エネルギー地産地消の推進

- 「2050 年カーボンニュートラル」の実現に向けたビジョンや温室効果ガス排出削減などを検討し、再生可能エネルギーの導入など脱炭素化の取組を推進します。
- 自動車のＥＶ化に対応したまちづくりを推進するとともに、マイクログリッド化による地域経済力の向上や災害時等における電力確保を図り、安心して住み続けられる取組を目指します。
- 地球温暖化問題に対応するため、再生可能エネルギーである太陽光や木質バイオマスを用いて公共施設や農業用ハウスでの利用を検討します。

○水資源に恵まれていることから、小水力発電の自然エネルギーの更なる導入を進めます。

2-2 商工業の振興による、まちなかのにぎわいづくり



【現況と課題】

【商業】

- 商店街の店舗は、郊外型店舗にはない独特の身近さや、地域に密着したコミュニケーションの場であり、コミュニティ維持の役割等も果たしています。
- 西秩父商工会による「路地S.T.」や「七夕フェスティバル」など、商店街でのイベントが毎年開催され、活性化を図っています。
- 小鹿野町の中心市街地は、かつて秩父と上州・信州を結ぶ上州・信州道が通り、明治大正の頃は、絹織物を運ぶ重要なルートとして栄えていました。そのため今も街道筋には生糸や絹織物を扱っていた商家や旅館などが軒を連ねています。
- 経営者の高齢化が進み、特に古くからの個人商店を中心とする小規模店舗の廃業が散見されます。
- 後継者不足はあるものの、若い世代の後継者が数名おり、地域の活動にも積極的に参加しています。今後住民による自治力の向上においては地域のリーダーとしての活躍が期待されます。
- 人口減少により購買力が低下し、商品販売額が減少傾向にあるほか、町外への買物客の流出が懸念されていることから、町全体としての商業発展のため、観光消費の促進や地域内消費をいかに高められるかが大きな課題となっています。
- 高齢者が多く、交通手段の少ない山間地域に対する買い物支援が課題となっています。
- 「地域の稼ぐ力」を高めるため、民間活力を活用した地域商社を設立し、地域資源のブランド化、町外への販路拡大に資する取組を開始しました。

【鉱工業】

- 本町において工業、特に製造部門は主要産業となっています。
- 優れた技術を持つ企業が数多くある反面、経営基盤の脆弱な中小零細企業も多く存在しますが、どの企業も雇用の場として重要な役割を果たしています。
- 本町の事業所は、従業者数 29 人以下の下請け零細的なものが多く、景気の影響を極力受けずに安定的な経営を図るためには、経営基盤の強化とともに、それぞれの事業所に特化した事業展開等への支援が必要です。
- 企業誘致支援策により増設事業所はあるものの、新規参入については道路網の不便さが障害となっています。

- 若者の流出等により、人材を募集しても集まらない企業が多くあります。
- 鉱業については、両神小森川塩地区で良質な建設骨材が採取できるため、地場産業として周辺の自然環境などに配慮しながら事業の進めています。

【施策の内容】

（１）商店街の活性化

①中心市街地の整備

- 本町の中心市街地は、商店や旅館、公共施設などの都市機能が集積しており、今後も「小鹿野町の顔」として都市機能の維持や活力の再生、伝統文化の継承などに努めます。
- 空き店舗対策や歴史的街並みの整備などの事業を推進するため、国や県の支援を受けることができるよう継続的に取り組みます。
- 町内外から多くの人が集まり、交流する中心拠点にふさわしい都市機能の集積を進めるとともに、賑わいや買い物等の回遊性を高める魅力的な商業環境の整備を進め、人々の活動や交流を生み、まちなかの活性化を図ります。

②商店街の魅力アップ

- 商店街の空き店舗や後継者不足が解消されるよう、民間活力の導入や外部人材の活用など積極的な支援を行い、本町で生活に必要なものがそろう体制の整備を進めます。
- 西秩父商工会や地元商店、関係団体などとの連携を強化し、歩いてみたくなる商店街づくりを目指します。
- 観光客などが安心して商店街を散策できるよう、おがのの良さを残しつつ歩道や景観の整備に努めます。
- 段差解消や休憩スペース、買い物カートの配置など、子育て世代や高齢者等に配慮した、やさしい商店街づくりを推進します。

③賑わい創出に向けた積極的な事業展開

- まちなかの集客スポットとしての若者や女性をターゲットとした「オープンカフェ」など、街路環境の向上や情報発信の強化など、賑わいづくりの取組を展開します。
- まちなかの賑わい創出と中心市街地活性化を図るため、中心商店街や協力組織と連携し、通りや街路、風情を残す建築物等を光で彩るイルミネーション事業を検討します。

(2) 地域商業の活性化

①地域商社を核とした地域の活性化

- 特産物などの地域の資源をブランド化し、販路の拡大を図るとともに6次産品の開発等を進めます。
- 商店や飲食店、旅館や地域団体などと連携し、地域の稼ぐ力の強化により、地域経済の活性化を図ります。
- 多様化するニーズに対応した魅力ある商品販売や高齢社会への対応など、地域に根ざした商業サービスの展開を支援します。

②商工団体の育成と強化

- 新商品、新技術の開発や販路拡大などの新たな事業展開を支援します。
- 地元密着型の商業サービスの充実を図るため、西秩父商工会との連携強化を推進します。
- 若手経営者の自主的研究活動などを支援し、人材の育成に努めます。

③イベントの開催等

- 「食」をテーマとする地域のイベントの開催など、「食」によるまちおこしに向けた研究を行い、“おがの”の知名度向上に努めます。
- 商業の活性化を図るため、中心商店街の建物、路地などの景観を活用したイベントや、商店街におけるイベントの継続的開催を支援します。

④特色ある商業

- 第1次産業や観光産業との連携による「食」や「文化」などの地域資源を活かした産業の創出を促進します。
- 特色ある商業を推進するため、あんぽ柿やしゃくし菜などの6次産業品を活用した商品開発を推進し、インターネットを活用した宅配サービスによる販路拡大と消費拡大を図ります。

(3) 買い物支援の充実

- 買い物が不便な山間地域においては、民間と協働したデマンド型販売や移動型商店などを促進し、利便性の向上を図ります。
- 単に買物ができる移動型商店の充実を図るだけでなく、ふれあい生き生きサロンなど既存のコミュニティ資源を活用した、共助による買物支援を行うことで、周辺住民と

のコミュニケーションの確保や連帯感が感じられるような場の創出につなげます。

（４）鉱工業対策の推進

①企業誘致活動

- 企業誘致を推進するため、企業誘致支援策の継続した支援を引き続き行います。
- 企業誘致の候補となる空き工場・店舗・用地の情報を収集します。
- 既存企業の技術開発・高度化・新分野への進出を支援します。
- 企業のＩＴ導入・活用支援をととして、生産性向上（人材不足解消・品質・サービス向上）や競争力の強化を図ります。

②地元鉱業の維持

- 自然環境の保護や交通安全対策などを図り、地場産業として安定的に継続できるよう支援します。

2-3 魅力的な観光地づくりと誘客戦略



【現況と課題】

- 本町は、秩父多摩甲斐国立公園、県立西秩父自然公園、県立両神自然公園、県自然環境保全地域などに指定された豊かな自然環境を有しています。
- 歌舞伎などの伝統文化や札所をはじめとする神社・仏閣など歴史的観光資源にも恵まれています。
- 日本百名山の「両神山」、日本の滝 100 選の「丸神の滝」、森林浴の森日本 100 選の「両神国民休養地」や日本の地質百選の「ようばけ」、平成の名水百選の「毘沙門水」と多くの「百選」に選出された観光資源を有しています。
- 両神堂上の節分草園は、日本有数の面積を誇る自生地として、多くの観光客が訪れる場所となっています。両神地区には、このほかにも福寿草、花菖蒲の園地、日蔭地区には「両神山麓花の郷」が整備され、数多くのダリアが植栽されています。
- 豊富な地域資源を有しながら、地域ブランドとしてのイメージが認知されておらず、他地域との差別化が図られていない状況にあります。
- 令和 4 年度観光入り込み客数 33 万 4 千人であり、令和 2 年度より新型コロナウイルス感染症の影響を受け減少しましたが、令和 4 年度より回復傾向にあります。
- 日帰り観光客が多く、滞在時間が短い状況にあることから、関係人口の創出を図るため「滞在型観光」による稼ぐ観光の視点が必要です。
- 「ようばけ」や「犬木の不整合」などジオツーリズムを楽しめる魅力的な場所が数多くあり、ジオパーク秩父の主要拠点施設である「おがの化石館」を中心とし、これらの地質資源を観光資源として活用することが求められます。
- 秩父札所をはじめとする神社や仏閣、伝統行事など歴史的観光資源にも恵まれています。
- クライミングパーク神楽館を中心とした「クライミングによるまちおこし事業」を推進しています。今後、両神山や二子山の P R を含め、町内外に広く認知されるよう働きかけることが求められます。
- 自然の中で個人や家族でゆっくりと時間を過ごす「キャンプ」など、安全で健康的なレジャーへのニーズに対応していく必要があります。
- ICT 関連を通じた観光は今や主流となっており、SNS などの活用が求められています。
- 観光地を運営する地域住民による組織に対して、積極的な支援をすることが求められます。

【施策の内容】

（１）地域の特性を活かした観光資源の活用

①花のまちづくりの推進

- 観光を含め、様々な目的で“おがの”を訪れる関係人口を増やすため、四季折々の企画を行うことで「花のまち“おがの”」のイメージを高め、地域の人と人との関わり合いながら取り組むまちづくりを推進します。
- ・春には、節分草、桜、石楠花など、風は新緑の香りをのせ、春の訪れを告げます。
- ・夏には、両神国民休養地に指定されている四阿屋山の花菖蒲園の風景が暑さを和らげます。
- ・秋には、紅葉が美しい日本百名山の「両神山」の山麓では、約 350 種、5,000 株のダリアが咲き誇ります。
- ・冬には、蠟梅、福寿草が咲き人々の心をなごませてくれます。

②歌舞伎のまちづくりの推進

- 歌舞伎は、日本における伝統芸能の一つです。町内外の方に様々な形で歌舞伎にふれてもらうことで、共感力や多様性への理解を育み「自分らしい生き方を見つけられるまち」を推進します。
- 「歌舞伎のまちづくり」を対外的に PR することにより、まちの魅力を高め、人々をひきつけるとともに、教育分野や観光分野など、新たな可能性の拡大につなげます。
- 歌舞伎を題材とした観光グッズや土産品などの開発を推進し、小鹿野春祭りをはじめとする町内各地の祭りや郷土芸能祭などとの相乗効果による観光消費の拡大を図ります。

③名水のまちづくりの推進

- 平成の名水百選に選ばれた毘沙門水の本町の名水として、町外の人達に認知してもらうべく、積極的な P R 活動を実施します。
- 丸神の滝をはじめとした名瀑や尾ノ内溪谷などを、滝めぐりや沢遊び、氷柱などを楽しむことができる特色ある観光資源として、活用施策を推進します。

④ジオツーリズムの推進

- 「ようばけ」や「犬木の不整合」などの地質資源が観光の対象として発展していくよう、施策の立案に努めます。

⑤クライミングによるまちおこし事業の推進

- 本町に整備されているクライミング施設の積極的な活用をとおして、町内でのクライミングスポーツの振興を図ります。
- 両神山や二子山をはじめとした山岳観光資源の情報発信を図ります。
- 「クライミングのまち」として町内外に認知されるよう努めます。

⑥体験型・宿泊型観光の推進

- 本町には、町営や民営の宿泊施設が多数あります。これらの施設とそば打ちや豆腐づくり、農業体験などができる観光施設との連携を図りながら、新たな観光パックの創出に努めます。
- 豊富な地域資源（食・歴史・文化・自然）を掛け合わせた収益力の高い本町ならではの体験メニューの高付加価値化・差別化を図るとともに、夜のイベントや早朝の体験のメニュー創出による宿泊・滞在時間の増加等により、地域経済への波及効果を高めます。

（２）戦略的な情報発信と誘客活動

①DMOとの連携

- 国民宿舎両神荘や道の駅両神温泉薬師の湯など、観光施設の運営や観光DMO⁴機能を持つ地域商社「株式会社おがの」との連携により、着地型観光のプラットフォームを構築し、観光振興の活性化による地方創生を目指します。

②“おがの”ブランドによるプロモーションの展開

- 観光案内所や観光交流館、また、公営・民営の観光関連施設などを活用し、観光案内や情報発信の充実に努めます。
- インバウンド観光にも訴求力があるインターネットやSNS、インフルエンサーの活用など、ターゲット層への効率的・効果的なプロモーションを展開します。
- 観光関係団体、事業者、町民等にSNSを活用した情報発信のノウハウを習得する機会を創出し、地域の情報発信向上に取り組みます。

③“おがの”ならではの旅行企画・開発

- 町外からの観光客に対して、「食」や「特産品」について情報発信し、本町での体験

⁴ DMOとは、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するため、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人。

のみではなく「食」の観点からも認知度向上を目指し、着地型の観光プロモーションを行います。

- 新型コロナウイルス感染症の縮小を見据え、教育旅行の獲得に向け首都圏、関東地方を中心に誘致活動を展開するとともに、県内においても活動を行います。

（３）人材育成と受入体制の充実

①受け入れ環境整備

- 観光名所や観光施設への回遊を推進するため、観光案内板やデジタルサイネージ等を整備するとともに、外国人観光客に対応した多言語化を推進します。
- デジタル化ともあわせて Wi-Fi 環境の充実、キャッシュレス化の推進を支援します。
- 来訪者との触れ合いを通じ、奥深い知識や情報を幅広く紹介し、地域の魅力を伝える観光ガイドの育成を支援します。

②周辺自治体と連携した誘客促進

- 周辺自治体や埼玉県物産観光協会、公共交通機関等と連携を図りながら、地域の特色を活かしたイベントの実施や観光ルートづくり等に取り組みます。
- 広域連携による観光ルート形成により、“おがの”への観光客の滞在を促します。

2-4 創業支援・女性活躍の推進



【現況と課題】

【就労支援】

- 雇用の場及び所得の確保は、町内への定住を促進する上で最も重要な施策です。
- 西関東連絡道路秩父小鹿野バイパスの整備により、通勤可能区域のアクセス向上を目指しています。
- 雇用の受け皿として大きな役割をもつ製造業や建設業、医療・福祉関係の事業所などにおいて、企業の求める人材と求職者のミスマッチが増加しており、将来的な担い手不足が心配されています。
- 定住促進の目線からも、地域内の高校生の地元企業への雇用確保に加え、U・Iターン者の就業の場の確保が求められます。
- ライフスタイルの変化などにより、女性の就労者は増加傾向にあり、職場における女性の役割も大きくなってきています。本町でも、男女問わない多様な働き方を創出するため、女性の就労しやすい環境づくりにも取り組む必要があります。
- テレワーク、リモートワーク、ワーケーション等の普及促進、また、フリーランス人材の活用など、時間や場所、既存の組織にとらわれない「多様な働き方」を積極的に推進していく必要があります。

【起業支援】

- 若者の定住・移住先として選ばれるためには、若者が望む多様な働き方を実現できる環境づくりが必要です。
- 近年、ITの発展などにより場所を選ばず仕事が可能となり、様々な資源が眠り、市場の開拓が進んでいない地方で若者が起業・創業する流れが生まれています。しかし、依然として地方での開業率は低迷しており、本町の事業所数も減少している状況です。
- 1市4町と秩父商工会議所、各商工会の連携により、「ちちぶ地域創業サポート窓口」の設置・運営をはじめ、創業塾の開講などといった支援事業を実施していますが、本町のサポート窓口で専門的な相談対応が可能な人材を確保できていないことが課題です。

【施策の内容】

（１）就労支援の強化

①様々な主体と連携した就労支援

- 地域内の秩父地域雇用対策協議会やハローワーク秩父、圏域内の県立高等学校などと連携・協力体制を整え、ちちぶ定住自立圏で一体となって就労支援を行い、定住人口の維持を図ります。
- 地域資源を活かした内発型産業や、地域課題の解決に取り組むビジネスなど、地域の活性化と雇用の創出につながる創業を支援します。

②求人活動の強化

- 大学や専門学校、地域内の高校等への求人活動を強化し、求職者と求人者をマッチングする機会を設けます。
- 移住相談窓口との連携により、Ｕ・Ｉターン希望者に対する求人情報の提供を行います。

③女性が働きやすい環境づくりの推進

- 町内の企業・事務所や関係機関と連携し、育児休業制度の普及促進・活用促進や労働時間の短縮、パートタイム労働者の就業条件改善に向けた啓発事業などを推進します。

（２）起業支援の強化

①しごとづくりの支援

- 今後、町民一人ひとりが町の経済の担い手となり、本町での多様な働き方を実現するため、雇用を生む大規模な起業に限らず、若者や女性による小規模起業の支援も検討します。
- ちちぶ定住自立圏で実施している創業・起業支援事業を主体的に推進し、町内での周知広報活動を強化します。
- 女性の起業や就職・再就職、学び直し等を支援するため、コワーキングスペースをはじめ、職業訓練の場の充実などに取り組みます。
- ＩＣＴを活用した教育やノウハウの提供など、フリーランス、小規模事業者を支援し、“おがの”における仕事誘致、定住促進、子育て支援（在宅ワーク支援）につなげます。

②支援体制の充実

- 新規就業者の資金調達や経営相談に対応できるよう県、商工会、金融機関等支援機関との連携を更に強め、町独自の支援も検討します。
- 相談対応を行う関係機関の人材育成に努めます。

③キャリア教育による将来の担い手の育成

- 子どもたちが多様な働き方を知る機会を作り、都市部での就労だけでなく地元で働くことを選択肢に入れるきっかけづくりを行い、将来の担い手の育成を推進します。
- 未来を担う子どもたちへのキャリア教育により、地域への誇りや地域貢献の意識を涵養し、地域を担う人材育成に資する取組を推進します。

基本目標3 かがやく未来へ おがの人づくり

3-1 幼児教育・保育の充実



【現況と課題】

【幼児教育・保育環境】

- 幼児期は、養育者の愛着形成による信頼をもとに、情緒を安定させて自立へと向かう、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる極めて重要な時期です。
- 家庭や地域、子どもに関わる全ての行政機関との連携強化による、子育て環境整備の充実が求められています。
- 未就園児親子登園事業「なかよしキッズ」や子育て支援事業「おはなしひろば」を実施しています。

【幼児教育・保育施設】

- さらなる幼児教育・保育の充実を図るため、小鹿野幼稚園と小鹿野保育所、両神保育所は、令和2年4月に3～5歳の子どもは「おがのこども園」、8か月から2歳までの子どもは「おがの保育所」として統合されました。

【施策の内容】

(1) 教育・保育の内容の充実

①情操教育・道徳教育の充実

- 情緒豊かな人間形成を実践するためには、より多くの体験をさせることが重要です。
- 恵まれた自然環境を活用し、人や動物、自然とのふれあいの機会を増やし、生命や自然の大切さを重んじた体験型教育を推進し、情操教育、道徳教育の充実を図ります。

②英語ふれあい体験の推進

- 小中学校を中心に活動しているA L Tを認定こども園へも派遣し、次代を担う子どもたちに、幼児期からグローバルな感覚を身につけさせる体験を実施していきます。
- 引き続き、異文化に触れる中で、町の文化を再認識してもらえる体験を推進します。

- おがのこども園で英語保育サポーターを導入し、こどもの頃から英語に親しみ会話ができるような環境の充実を図ります。

（２）教育・保育環境の充実

①家庭・地域との連携強化

- 保護者にとって子どもを育てる自覚や、責任と子どもが育つ喜びを実感できるよう、地域社会と保育所等が一体となり、家庭での子育てと親育ちを支えるための連携強化に努めます。

②保・こ・小の連携による生活習慣・学習習慣の定着

- 小１プロブレム^５解消に向け、認定こども園・小学校が連携を密に情報を共有し、それぞれの家庭事情に応じた学習環境の構築を提案することで、家庭学習の定着を図ります。
- 保育所・認定こども園と小学校との連携を深め、学びの基盤としての小学校教育の充実を図ります。

^５ 小１プロブレム：小学校に入学してからの学校生活に適応できず、精神的に不安定な状態が続くことで起こる子どもの行動を指す。

3-2 学校教育の充実



【現況と課題】

【学校教育環境】

- 平成 28 年から小鹿野未来塾を開講し、子どもたちの主体的な学びや親子共学を推進しています。
- 少子化の急速な進行により、三田川小学校では平成 30 年度から、長若小学校では令和 3 年度から、両神小学校では令和 5 年度から複式学級がスタートしました。
- 「人間力」の基盤となる「確かな学力の育成」は学校教育における最重要課題です。これまで、「小鹿野ベースの授業」「おがの自学ノート」「家庭教育宣言」などの取組をはじめとして、行政が学校や家庭と方向性を共有しながら様々な施策を推進しています。
- 小学校における学びや身についてた生活習慣は、その後の学校生活や人間形成に多大な影響を与えます。町独自の学習指導員や支援員を各校に配置するなどして、学校教育の充実に努めています。
- 中学校では総合的な学習の時間において、ふるさと学習としてまちの課題を研究したり、郷土小鹿野についての理解を深める学習に取り組んでいます。両神小学校では、薬師堂で行われている縁日のかつての賑わいを再現する「薬師堂マーケット」を地域や大学、行政と協働しながら令和 3 年度から開催しています。
- 令和 4 年度から各校において学校運営協議会を組織し、学校と地域の連携を推進しています。
- G I G A スクール構想により、令和 2 年度に一人 1 台タブレット型端末を整備し、個に応じた学びが実現できるようになりました。

【学校教育施設】

- 本町の少子化の進行は著しいものがあり、学校の適正規模化を図り良好な教育環境を確保するため、平成 28 年度に小鹿野・長若・三田川・両神の 4 中学校を 1 校に統合しました。
- 小鹿野町の小学校再編整備(統合)方針及び実施計画に基づき、小鹿野小学校、長若小学校、三田川小学校、両神小学校を令和 7 年 4 月に 1 校への統合を図ります。
- 教育施設については「小鹿野町教育財産管理計画」に基づき、集約、整備及び改修並びに空き施設の有効活用、整理及び処分を計画的に実施しています。

○統合後の長若小学校・三田川小学校・両神小学校の利活用の検討が必要です。

【施策の内容】

（１）学校教育基盤の整備

①学力の向上

○これまでの「小鹿野ベースの授業」「おがの自学ノート」「家庭教育宣言」などの取組をはじめとして、行政が学校や家庭と方向性を共有しながら様々な施策を今後も総合的に推進し、各学校の工夫や独自性を積極的に支援します。

②連続性・発展性のある教育の推進

○小学校教育の土台をつくる幼児教育や家庭教育との連携を強化するとともに、義務教育９年間を見通した連続性・発展性のある教育の一層の充実を図ります。

③主体的に学習に取り組む態度の育成

○学力の向上には、学校での取組に加え、家庭での自主的な学習が重要であるから、「おがの自学ノート」の活用により、学校と家庭が連携した継続的な家庭学習の取組として、引き続き支援を行います。

④学校教育充実に向けた支援

○教員が子どもたちとふれあう時間を確保し、教育効果を一層高めることを目指し、教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）や統合型校務支援システムの活用を支援します。

○担任と学習指導員等による複数教員でのチーム・ティーチングや少人数指導を積極的に実施して、きめ細やかな支援や指導に努めます。

（２）心と体の育成

①心の教育の推進

- 本町の教育活動における「ほめ、認め、伸ばす教育」、「自己肯定感を高める教育」の推進により、今後も「人は自分のためだけでなく社会のために存在している」という意識を育む教育を重視するなどして、心の教育の充実を図ります。
- 生命を大切にする心や、思いやりの心を育てる人権教育の充実を図ります。

②食育の推進

- 地産地消の推進とともに、食の安全はもとより食の大切さについての教育を推進し、食に対する意識啓発を図っていきます。

③体力向上と健康の保持増進

- 継続して運動環境の充実を図るとともに、小学校では体力テスト結果を活用したプログラムの推進やスポーツ少年団との連携を深め、中学校では地域と連携した部活動を推進することで、より一層活性化を図り、人間力の土台である体力の向上を一層推進します。

④グローバルな人材の育成

- A L Tを活用した授業を充実させるとともに、町が実施している英検チャレンジスクールの受講者と英検受験者の増加に向けて、一層の充実を図ります。
- 海外の学校との姉妹校提携やオンライン交流を活用するなど、小・中学生の国際交流を積極的に推進し、社会のグローバル化に対応できる力を養っていきます。

⑤夢と志を育む教育の推進

- 学校生活の基盤となる「学級づくり」「人間関係づくり」の充実を図るとともに、地域と連携した福祉体験活動の充実や地域活動への参加を促進し、社会に貢献できる態度を育む教育の充実を図ります。
- I C Tを活用する能力等を身につけ、地域課題を解決できる人材の育成を推進します。
- 「おがの子供の夢育成プロジェクト」として、「2分の1成人式」「立志式」を町民同席のもと行うことにより、自分が地域の一員である意識の芽生えを促進します。
- 「おがのことだま百選」を活用し、文学的・表現的に価値ある名文等に子どもたちが触れ合うことにより、言語的感覚を磨き、人生の指針を見つけることができる教育を推進します。

（３）家庭・地域との連携

①郷土小鹿野に根ざした教育の推進

- 総合的な学習の時間等を活用して、歌舞伎や神楽など町の伝統文化活動の体験や、小学校における地域学習を推進します。
- ふるさと学習などを通して、学校と地域との連携を積極的に支援し、町の将来を担う子どもたちが、ふるさとの良さと誇りを感じ得ることにより、町へ貢献しようとする姿勢を育む教育を推進します。

②家庭の教育力の向上

- 「おがの家庭教育宣言」の趣旨の一層の浸透を図り、児童生徒だけでなく、保護者等の意識啓発に取り組み、家庭の教育力の向上を目指します。

③地域の教育力の活用

- 各校における学校応援団組織の充実や、地域の関係諸団体や県立小鹿野高等学校との協働をとおして、地域の力を最大限活用した教育を推進しており、今後も地域に開かれた教育課程の実現を目指し、一層積極的な推進を図ります。
- 小鹿野未来塾の「中学生未来塾」「英検・漢検チャレンジ講座」「科学不思議講座」などを引き続き実施することにより、「子どもたちの主体的な学び」「親子や家族ぐるみの学び」「地域や小鹿野高校との連携」を一層強化します。

（４）教育環境の整備

①小中一貫教育の推進

- 小中共通目標を推進することにより、児童と生徒及び教員同士が交流を深めるなどして、連携を強化していきます。
- 少子化の中、小学校と中学校における教育課程の一貫性を図るため、併設型小中一貫校の設置を検討します。

②質の高い教育を行う環境の整備・充実

- 保護者や地域の人々も関わり、「学校を一緒に作り上げる」との考え方のもと、統合による空き施設の今後の活用等について将来負担を残すことのない方法で検討します。

- 小学校の再編整備（統合）により、通学距離が長くなるため、長若小学校・三田川小学校、両神小学校の子どもたちは原則全員がスクールバスを利用し、通学安全を確保します。
- G I G Aスクール構想等を踏まえ、タブレット型端末を活用した授業改善に取り組むとともに、プログラミング教育、遠隔・オンライン教育などのＩＣＴを活用した教育環境の充実を図ります。

3-3 生涯学習の充実



【現況と課題】

- 本町の生涯学習施設として、中央公民館、両神公民館、町立図書館本館及び分室があります。
- 生活環境の変化、個人の趣味の多様化に伴い情報量が増加したことなどにより、ニーズに合ったテーマの選択が難しくなっています。
- 人口減少に伴う、公民館講座の受講者数の減少・多世代間の希薄化など、地域社会の教育力の低下が生じつつあります。今後は、さらに広く学習者の興味や関心を呼び起こす啓発活動を行い、積極的に学習機会を提供していく必要があります。

【公民館】

- 公民館は講座・教室の開催をとおして、生涯学習を推進しています。
- 学んだことが、自らの人生に活かせたと実感できるような講座・教室であることが重要です。
- 公民館の設備を更に充実させるとともに、指導者、ボランティア等の人材募集や育成など、ソフト面の充実についても図る必要があります。
- 小鹿野文化センターは開館から35年以上、両神ふるさと総合会館は20年以上経過しており、施設・設備ともに老朽化が進んでいるため、計画的な修繕及び維持管理が必要になります。

【図書館】

- 生涯学習において、図書館は「知の拠点」として、自ら学ぶ人に対して支援することや、幅広い世代の学びを促進するような活動が求められます。
- 図書館としての蔵書スペースが不足しており、今後両神ふるさと総合会館の活用方法を含め検討する必要があります。
- 図書館に関する専門的知識を持つ人材や、図書館事業を支える地域の人材が必要です。
- 令和5年度より小鹿野町立図書館では、パソコンやスマートフォンからの読書ニーズに対応するため、「電子書籍サービス」を開始しました。

【ひとづくり】

- 自治力の向上においては、地域住民がわがまちのことを知り、郷土愛を育むことが大切です。

- 小鹿野ときめき生活推進大学や郷土料理教室、生涯学習講座など、座学や体験教室を開催することにより地域の歴史・自然・文化を知る機会を創出しています。
- 生涯学習をとおして、地域を担うリーダーを育成することが求められます。
- 文化団体連合会、公民館クラブ加盟団体については、会員の確保が難しく加入者の高齢化等により活動できなくなった団体が複数出てきています。

【施策の内容】

（１）公民館事業の充実

①学習機会の創出

- 町民だれもがいつでも・どこでも・なんでも気軽に学びたいものが学べるよう、ライフステージに合わせた様々な学習の場や機会を提供します。
- 町民から教室や講座のリクエストを募集し、ニーズに合った学習の提供に努めます。
- 関係各機関との連携により、指導者の養成と確保に努め、自主的学習活動を積極的に推進し、社会教育の振興及び発展に努めます。
- まちづくりにつなげるユニークな学びの場「おがの発・大人の学校」との連携を強化し、世代を超えた住民の交流などを通じて小鹿野町の新たな魅力を再発見し、地域が抱える課題解決につなげます。
- 社会に求められる産業人材の育成につなげるため、生涯にわたり必要な知識を学び直す「リカレント教育」を推進します。
- 教育機関など多様な主体が連携・協力しながら、勉強会等の開催やイベント等における普及啓発などを実施し、町民や事業者のSDGsの理解促進や認知度向上を図ります。
- 広報やインターネットなどを有効活用し、多くの町民が様々な事柄について、触れたり、学んだりすることができるよう、情報の提供と啓発活動の充実を図ります。
- 学習成果を活用する機会の充実を目指します。

②生涯学習施設の維持管理

- 小鹿野文化センター及び両神ふるさと総合会館の設備の充実や整備・改修については、小鹿野町教育財産管理計画に基づき計画的に実施します。

(2) 図書館事業の充実

① 図書館の施設等の整備

- 知の拠点となる図書館の施設拡張を行い、町の人口規模に対する蔵書スペースを確保します。
- 専門的な知識を持った専任職員の配置と育成を推進します。
- 図書館事業を支えるサポーターの育成(ボランティア)を行います。
- 社会のデジタル化、G I G Aスクール構想等の進展等を踏まえ、言語能力や情報活用能力を育むとともに、オンライン読み聞かせなど、更なる図書館及び学校図書館等のDXを推進します。
- 電子書籍サービスの利用促進を図ります。

② 図書館資料の整備

- 人口規模に応じた蔵書数を目標に資料の収集に努めるとともに、地域課題解決支援のための資料を充実させます。
- 郷土資料の電子化を検討します。

③ 図書館事業の充実

- 生涯学習活動を支えるための知の拠点として、専門的な知識のある職員によるレファレンスサービスの充実を図ります。
- 高齢化社会に対応した資料の充実と郵送・宅配サービスを検討します。
- 居住環境に左右されない読書機会の提供(地域貸出文庫、出張移動図書館など)を検討します。

④ 子どもの読書活動の推進

- 家庭・学校・地域等の連携による子ども読書活動の推進を図ります。
- 子どもたちの自ら調べ・考え・まとめ・表現する力を育むための「調べる学習」の推進を図ります。

(3) ひとづくりの推進

① 地域を担う人材の育成

- 地域を愛し、地域に貢献する人材を育成するため、郷土料理教室やふるさとを学ぶ講座等を実施し、郷土愛の精神を育みます。

3-4 芸術・文化活動の充実



【現況と課題】

【芸術・文化活動】

- 本町の芸術・文化団体は、多くが小鹿野文化団体連合会や公民館クラブに加盟し、活動を行っています。
- 町内在住の芸術家の創作活動も従来から盛んに行われています。
- 芸術・文化活動の成果発表の場としては、小鹿野美術展、小鹿野文化祭、ふる総フェスタなどがあり、町民ギャラリーとして文化センターや総合センターを会場に、団体等の展覧会を開催しています。

【文化財】

- 本町には、国・県・町合わせ 148 件の指定文化財が所在します。
- 無形民俗文化財は各地域の祭りをはじめ、郷土芸能祭・ふるさとまつりでも伝統芸能が上演されるなど積極的な活動が行われています。
- 特に、県指定文化財「小鹿野の歌舞伎芝居」は、役者、裏方が充実し、用具類を自前で作成、調達するなど全国的にも貴重な文化です。なお、平成 30 年に小鹿野町子供歌舞伎がロシアで公演を行いました。
- 国指定天然記念物「古秩父湾堆積層及び海棲哺乳類化石群」が平成 28 年に指定され、保存活用が進められています。
- 日本ジオパークに認定されたジオパーク秩父の活動など、従来の文化財の枠組みを超えた取組も行われています。
- 昭和 46 年以来、本町が収集を行ってきた文化財関係資料は 1 万点を超えています。
- 今後も発見と収集、適切な保存等に努めていくことが求められます。
- 令和 2 年 3 月に「小鹿野歌舞伎さろん」が開設されました。
- 令和 5 年 4 月から「おがの化石館」の管理が教育委員会になりました。
- 有形文化財、有形民俗文化財は経年劣化などによって保存修理が必要となるものが増加しており、今後計画的な対応が求められています。
- 収集した文化財関係資料を公開する施設が不足していることが課題です。

【施策の内容】

（１）芸術・文化活動の推進

①文化団体連合会の育成と活動の推進

- 文化団体連合会や公民館クラブに加盟している団体や、新しく立ち上げる団体の育成、支援を推進します。
- 加盟団体間の連携強化や個人活動も含めた意識の向上を促進し、町内の活動の活性化を図ります。

②芸術・文化に接する機会の創出

- 町民劇場や文化講演会、展覧会など従来から行われているイベントの継続や充実を図るとともに、町民のニーズに合った新たな企画の創出に努めます。

（２）文化財の保護と活用

①文化財の保存

- 本町には、国・県・町指定文化財をはじめ多くの貴重な文化財が所在します。これらを適正に保存するとともに、町の歴史を伝える資料として活用します。

②埋蔵文化財の保護

- 貴重な遺跡などについては、開発行為との調整を図りながら保護・保全に努めます。

③文化財展示・学習施設の整備

- 今までに収集されている出土品、古文書、歴史資料、民俗資料、化石・岩石・生物標本などを町民や来訪者に展示公開し、町の歴史・文化・自然について学習できる機会を創出し、拠点となる施設の整備を推進します。
- 秩父ジオパークの拠点として、おがの化石館の有効活用を図るなど、地質学習の環境整備を推進します。

（３）地域文化の活性化

①小鹿野歌舞伎などの推進

- 220年の歴史を誇る県指定文化財「小鹿野の歌舞伎芝居」は、関係者のたゆまぬ努力により、全国にその名が知られるようになりました。今後も貴重な文化遺産として保存・活用するとともに、本町の文化のシンボルとして、より多くの人達に認知されるように努めます。
- 歌舞伎をはじめとした地域文化を、町民や来訪者が常時触れることができるよう、情報発信施設の活用・整備を推進します。

②後継者の育成

- 本町の伝統芸能には、歌舞伎のほかにも獅子舞、神楽、八木節、小鹿野囃子などがあり、貴重な文化遺産の永続的な継承のため、関係者の保存活動を積極的に支援し、後継者の育成を推進します。
- 学芸員など専門職を継続的に配置し、支援体制の整備に努めます。

（４）地域の歴史研究の推進

①歴史的資料等の記録・収集

- 本町の貴重な歴史的資料が滅失しないように、映像記録・聞き書きなど郷土史の記録、資料の収集を推進します。

②研究の推進

- 郷土意識の高揚と地域文化の研究や伝承を図るため、町内外の研究者や研究機関と連携し、地域の歴史研究を推進します。
- 町史資料集の刊行を継続して行います。

3-5 スポーツ・レクリエーションの充実



【現況と課題】

- 「クライミングによるまちおこし事業」を推進するために、ボルダリング施設の活用を図っています。
- スポーツ合宿の誘致等により、交流人口を増やし町の活性化を推進しています。
- 施設の老朽化等による維持管理・修繕の労力が増えているため、取り壊し等も含めた施設整理が課題です。
- 大会やスポーツ教室の開催の継続及び町民のライフスタイルに合わせたスポーツ等の普及・促進が求められています。
- 少子化や若者の減少に伴い、各スポーツの競技人口が減少しており、体育協会やスポーツ少年団の活動支援が必要です。
- スポーツ推進委員の人員確保及び活動支援が必要です。

【施策の内容】

(1) スポーツ・レクリエーション施設の活用と整備

①学校施設等の既存施設の活用

- 校庭や体育館などの学校施設の一般開放を継続するとともに、小・中学校の体育館や運動場などを活用し、町民が気軽に参加できるスポーツやレクリエーションなどを推進します。
- 令和7年度には小学校統合により、体育施設の増加も見込まれることから、学校施設の利活用の推進を図ります。

②スポーツ施設の整備・改修

- 各スポーツ施設などは、小鹿野町教育財産管理計画に基づき整備・改修を推進します。

③スポーツ施設の維持管理・廃止

- 各スポーツ施設などは、小鹿野町教育財産管理計画に基づき維持管理を行い、施設の老朽化や立地、利用頻度等の面から管理に係る負担が大きいものについて廃止の検討を行います。

(2) スポーツ・レクリエーション活動の推進

①団体の育成

- 町民がスポーツやレクリエーション活動を自主的に実施できるよう、支援体制を強化し、スポーツ協会をはじめとする活動母体の育成を推進します。

②指導者の育成

- 町民のスポーツ・レクリエーションに関する参加意欲を高め、自ら生涯スポーツの普及に携わる指導者の養成、資質の向上を図ります。

③スポーツ少年団の育成

- 青少年の心身の健全育成、体力向上を図るため、スポーツ少年団の育成と活動の活性化に取り組みます。

④クライミングスポーツの推進

- 「クライミングのまち」として町内外に認知されるよう、ボルダリングやクライミングスポーツの町内の振興を図ります。

⑤生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進

- 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進のため、町民が気軽に参加できるよう、ライフスタイルに応じた機会の提供を行います。
- 高齢者がもっと気軽に参加できるイベント開催を検討します。

⑥自然を活用したレクリエーション活動の推進

- 豊かな自然環境を活用し、町民の山や川など自然とのふれあいを促進するため、遊歩道などを活かしたハイキング等のイベントを開催します。

⑦スポーツ教室や大会の開催

- 町民の参加機会を創出し、身近な場所で気軽に健康・体力の維持増進に取り組むことができるよう、スポーツ教室やスポーツ大会、各種イベントを開催します。

⑧IT や新技術を活用した「e スポーツ」の推進

- 地域課題の解決に向けたe スポーツの活用可能性の調査・検討を実施します。
- 生きがいづくりやデジタル人材の育成といった複合的な地域課題の解決を図ります。

3-6 児童・青少年の健全育成



【現況と課題】

- 核家族化や女性の社会進出、生活様式の多様化など社会情勢が変容する中、青少年の意識も時代とともに変化がみられます。
- 地域の連帯感が徐々に希薄になるなど、家庭や地域における児童・青少年の育成力が低下しています。
- 青少年犯罪の増加や犯罪の低年齢化、有害情報の氾濫など児童・青少年を取り巻く環境も大きく様変わりしています。
- PTA連合小鹿野支部との連携により、小鹿野町青少年育成推進員協議会を組織し、地域の青少年非行防止活動を推進しています。
- 町ぐるみで児童・青少年の健全育成環境を整備し、子どもたちの自主的な活動を育みます。
- 社会参加の機会を拡充し、地域社会の一員としての自覚と責任感を身につけた児童・青少年の育成を図ることが必要です。

【施策の内容】

(1) 児童・青少年の健全育成

①児童・青少年健全育成団体・機関との連携

- 町の小鹿野町青少年育成推進協議会をはじめ、児童・青少年健全育成に係る関係機関や団体との連携を強化し、児童・青少年の健全育成のために良好な環境づくりに努めます。
- それらの関係機関や団体が、より豊かな活動を主体的・創造的に展開できるよう、必要な情報提供や支援に努めます。
- 子どもの発達段階に合わせた読書活動の推進を図っていくとともに、家庭・学校・地域をはじめ関係機関相互の連携を図り、子どもの読書環境の整備・充実に努めます。

②児童・青少年の非行防止対策

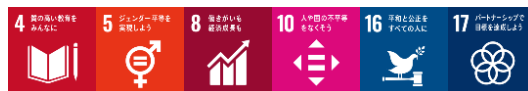
- 社会環境浄化運動の強化と、児童・青少年の非行防止に係る関係機関や団体との連携による、地域ぐるみの児童・青少年非行防止活動を推進します。

- 児童・青少年の様々な問題行動を早期に発見し、指導や助言などにより児童・青少年自らの力で学校や社会に適応できるよう、保護者へのアドバイスなどの支援に努めます。
- 学校や地域と連携し、青少年のスマホ等の適切な利用環境を整えるよう、家庭へ呼びかけるとともに、広報活動により、青少年のスマートフォンやインターネットの使用の改善の必要性を周知します。

③児童・青少年のボランティア活動への参加

- 児童・青少年の社会貢献意識や自立心、地域の連帯感を培うため、各種ボランティア活動への参加を促進するとともに、必要な支援を実施します。

3-7 人権の尊重と男女共同参画社会の実現



【現況と課題】

【人権の尊重】

- 差別意識や偏見による人権侵害は後を絶たず、社会情勢が大きく変化しています。
- 子どもや女性、高齢者、障害者への虐待増加やインターネット上への差別情報の掲載や外国人、性的マイノリティに関する課題等、新たな人権課題が顕在化していることから、引き続き人権意識の高揚を図るために人権啓発、人権教育の推進が必要です。
- 住民一人ひとりが、同和問題や人権問題を身近な問題と捉え、問題を解決・解消できるように、人権教育・啓発活動を継続していくことが必要です。

【男女共同参画社会の実現】

- 本町では、小鹿野町男女共同参画計画を策定し、男女共同参画社会の実現に向けて、「たがいに認め ささえあい 安心して生活できる まちづくり」を基本理念に掲げ、各種施策を推進してきましたが、依然として人々の行動、社会の慣習・慣行の中には、性別による偏見や男女の役割に対する固定的な考え方があることから、引き続き、男女共同参画社会の実現に向けた施策を推進していく必要があります。
- 配偶者等からの暴力（以下「DV」）やセクシャルハラスメント等、女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けて、被害者が相談しやすい環境を整備するとともに、関係機関と連携し、女性に対する暴力に対処するための体制整備が必要となっています。

【施策の内容】

（１）人権教育・啓発活動の推進

- 人権教育及び人権啓発に取り組むことで、互いの人権が尊重され、全ての人がともに生きることができるやさしいまちづくりを推進します。
- 基本的人権尊重の理念に基づく人権教育を推進します。
- 犯罪被害者やその家族が、住み慣れた地域で支援を受けられるよう、犯罪被害に対する理解を深めるための啓発や、相談窓口の周知を図るとともに、関係機関との連携、庁内での横断的な連携を強化します。

（２）男女共同参画社会の実現

①男女共同参画社会の実現に向けた意識改革

- 広報紙等により、男女共同参画に関する意識啓発や情報提供を行います。
- 審議会をはじめとする政策・方針決定の場への女性の参画を推進します。

②男女共同参画を進める地域づくり

- 性別に関係なく互いを尊重し、それぞれの個性と能力を十分に発揮できるまちの実現を図るとともに、女性の積極的な社会参画を推進します。
- 男女がともに仕事と家事・育児・介護などの家庭生活を両立できるように、育児・介護支援の充実を図ります。
- 男女がお互いに支え合い、仕事と家庭・地域のバランスのとれた生活を実現するため、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の普及・啓発を推進します。

③安心・安全に暮らせる男女共同参画のまちづくり

- DVやセクシャルハラスメントなどの防止のため、意識啓発を促進するとともに、関係機関と連携し相談体制の整備を図ります。
- 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に基づき、困難な問題を抱える女性がそれぞれの意思が尊重され、最適な支援を受けられるよう、国等の動向も踏まえながら施策を講じます。

3-8 県立小鹿野高等学校との協働



【現況と課題】

- 大学進学への希望や個人の考え方が多様化するなか、町外や秩父地域以外の公立高校や私立高校への進学者は依然多い傾向にあります。加えて、深刻な少子化問題を抱え、県立小鹿野高等学校（以下「小鹿野高校」）への入学者数は減少が続いています。
- 小鹿野高校では、総合学科に再編し、国際教養系列、情報・ビジネス系列、福祉・生活系列、郷土・環境系列を設置しています。小規模校・少人数のメリットを最大限に生かし、生徒のニーズにあったカリキュラムを編成することで、きめ細やかな学習指導や生徒指導、進路指導等を推進しています。また、小・中学校との連携はもちろん、行事や講座等の地域への開放、「山村留学制度」など様々な取組をとおして学校の活性化や教育活動の充実に努めています。
地域に根ざした、地域と共にある学校づくりを推進し、生徒・保護者にとって満足度の高い学校となっています。
- 今後も、同校が進める学校づくりに対し、地域や町が一体となり、学習活動に応じたサポート体制を構築することで、町内唯一の公立高校の維持に向けて支援していくことが必要です。
- さらに、高校生のもつ活力を町のエネルギーとして活用するための施策も望まれます。小鹿野高校との協働によるまちづくりや、地域活性化への取組を積極的に推進します。
- 令和元年に小鹿野高校との密接な連携と協力により、双方の課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある地域社会の形成と発展に寄与することを目的として、包括連携協定を締結しています。

【施策の内容】

（１）魅力ある学校づくりへの支援・協働

①小鹿野高校との包括連携協定に基づく活力ある地域社会の形成

- 小鹿野高校で教育を受けられる環境が、“おがの”の将来に重要な役割を果たしている事を認識し、特色・魅力ある高校づくりを支援します。
- 相互連携を強化し、「まちづくり及び地域活性化」、「社会福祉及び地域の安心・安全」、「教育、文化、スポーツ及び生涯学習」、「産業及び観光の振興」など、地域課題の解決による活力ある社会形成を目指します。

②山村留学制度等への支援

- 町外から生徒を受け入れ、生徒数の増加と地元出身の生徒との交流を図るとともに、小鹿野高校と町の活性化を図ることを目的に、県が創設した「山村留学制度」の一層円滑な運営を支援します。

基本目標4 すべての世代に配慮された社会保障の充実



4-1 地域包括ケアシステム（ケアタウン）の深化・推進

【現況と課題】

【地域福祉サービス】

- 町民一人ひとりが主体となり、地域の絆やつながりを大切にしながら町民や団体、行政や関係機関が連携し、共に支え合い、助け合う住みよいまちづくりを推進することが重要です。
- 地域の支えあいを推進する「生活支援コーディネーター」は現在、社会福祉協議会に1名在籍していますが、人数の不足が課題です。
- 福祉サービスを支える人材の確保も課題となっています。

【生活支援】

- 要介護となる原因は、多岐にわたりますが、加齢による衰えが最も多く、次いで「関節の病気」や「骨折・転倒」でした。
- 地域包括ケアシステムとして、関係機関との連携により、相談からつながった個別支援を積極的に進めています。
- 在宅における療養を希望された方の看取りも在宅医療・介護チームにより進められています。
- 令和4年度のアナケート調査によると、介護する上での不安については、認知症の対応が40.6%と高く、一般高齢者の半数近くが物忘れを感じていることから、認知症対策の拡充が必要です。
- 単身高齢者世帯・高齢者のみの世帯は、生活機能の低下が課題となり、生活支援について対策を拡充する必要があります。
- 高齢となり、疾病を治療しながらであっても、自分らしく生きていけるような地域づくりを目指して、地域や団体、行政が連携して取り組むことが求められます。
- 成年後見制度の相談内容は多岐にわたるため、成年後見サポートセンター等と連携し相談支援を進めるほか、小鹿野町成年後見センターにおける相談員の育成が必要となっています。

【地域包括ケアシステム】

- 本町は小鹿野中央病院と保健福祉センターを核とした地域包括ケアシステムを推進しています。
- 保健・医療・福祉・介護サービスが切れ目なく、一体的に提供される体制を構築し、関係機関の総合的な連携を図っています。
- 秩父地域1市4町や圏域内の医療機関、特に町内の開業医療機関や福祉事務所、ボランティア、各地区などと連携を強化しています。

【施策の内容】

（１）福祉を支える地域と人づくり

①福祉に関する理解・啓発とコミュニティづくり

- 地域のつながりの強化や地域活動への町民の参加が不可欠であることから、町民が共に助け合い・支えあう地域福祉社会づくりのため、地域で福祉を支える意識の高揚を図り、豊かなコミュニティづくりを促進します。
- 地域住民のふれあいを大切にし、助け合いの習慣を維持・継承させるため子育てや青少年健全育成、高齢者の健康づくりなどに関する地域住民の自主的活動を支援します。

②地域づくりを担う人づくりとボランティアの推進

- 社会福祉サービスの充実を図るため、社会福祉協議会と連携してボランティアの育成に努め、講座や講習会、研修などを計画的、積極的に実施します。

③集落支援員の配置

- 各地域の困りごとなどに対応するとともに、そうした世帯や地域と行政機関等とのパイプ役を担い、地域の自主的な活動を推進する集落支援員を育成するなど、安心して生活できる環境づくりを推進します。

（２）地域を支える福祉の基盤づくり

①地域ぐるみの支援体制の充実

- 町民が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域、保健、医療、福祉の関係機関が連携し、地域包括ケアシステムの深化と推進を目指します。

- 地域福祉の主要な担い手である民生・児童委員の活動への支援や、生活支援コーディネーターなどの増員を推進していきます。
- 地域包括支援センターによる、支援が必要な高齢者等への総合相談・権利擁護の充実を図ります。

②サービス提供体制の充実

- 多様なサービスを必要とする人が適切なサービスを利用できるよう、相談体制及び福祉サービス提供体制の充実に努めます。
- 将来に向けて、質の高いサービスを提供するため、民間サービス事業者との連携を保つとともに、人材養成によるサービス内容の向上を目指します。
- 安定したサービスを確保するため、人材や資源の有効活用を推進します。

③地域で支援が必要な人への対応の推進

- ひとり親家庭については、関係機関の連携により就労支援や生活全般の相談支援体制の充実を図ります。
- 低所得者、生活困窮者への支援については、民生・児童委員、社会福祉協議会、県やハローワークと連携し、生活の安定や就労支援など自立支援に向けた活動を推進します。
- 個々の状況に沿った社会保障制度の適用を図るとともに民生・児童委員等との協働による相談支援活動、心身両面のケア、共助・公助の仕組みを活用した生活支援等を推進します。

(3) 安心できる生活の基盤づくり

①だれもが住みよいまちづくりの推進

- 高齢者や子ども、障害者等の視点に立ち、だれもが安心して利用できるよう、バリアフリー、ユニバーサルデザインのまちづくりに努めるとともに、安心して暮らすことのできる居住環境の整備を図ります。

②支え合いの地域づくり

- 一人暮らしの高齢者や認知症高齢者の増加に対応できるよう見守り体制強化に努め、社会福祉協議会等との連携により、自らが支援や地域づくりの主体となれるよう、人材育成や組織化支援など「仕組みづくり」を重視した活動を進めます。

③認知症対策の推進

- 認知症に関する医療連携体制を活用するとともに、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らしていけるために、認知症に対する理解を深め、支え合いの地域づくりを進めます。
- 認知症の早期発見・早期対応に向けた支援事業や、認知症の方やその家族の支援事業のほか、高齢者の権利擁護の取組を進めます。
- 認知症相談が多いことから、今後も引き続き、認知症サポーター養成講座を実施し、チームオレンジ⁶の推進に努めます。

④自らの健康管理による介護予防の推進

- 若い世代からの疾病予防や生涯を通じた健康づくりを促進します。また、町民が主体的に行う「こじか筋力体操」や、介護予防を目的とした支援の充実を図ります。
- 歳を重ねても、介護や支援に頼るだけでなく、自ら予防し、自分なりに自立した生活を送る幸せを感じることでできる生き方の実践など、意識付けを進めます。

（４）地域包括ケアシステムの充実

- 小鹿野中央病院と保健福祉センターを核として、地域の医療機関や福祉事業者、ボランティアなど関係機関と連携し、地域包括ケアシステムを充実させます。
- 健康増進や生きがいづくり、生活習慣病等の予防や健康増進対策等、町民と一体となって取り組み、誰もが健康で安心して暮らすことのできる環境づくりを目指します。

⁶ チームオレンジ：認知症と思われる初期の段階から、心理面・生活面の支援として、市町村がコーディネーターを配置し、地域において把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組みのこと。

4-2 安心して子どもを産み育てられるまち



【現況と課題】

- 子育て世代包括支援センター「ほっとママステーション」をこども課に開設しています。
- 妊娠届出時、妊娠後期のファミリー面談、新生児訪向、生後3か月頃の面談等、妊娠期からの切れ目ない子育て支援を実施しています。
- 母子保健法に基づく新生児訪問と、児童福祉法に基づく生後4か月までの乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）を実施しています。
- 乳幼児健診として、3・6・9・12か月健診、1歳6か月健診、3歳児健診を実施しており、平成30年度から5歳児健診を行っています。
- 子育て支援金やこども医療費など、子育て家庭を応援する助成を積極的に実施しています。
- 核家族化の進行や生活様式の多様化などで、子育てに悩む若い保護者が増えています。
- 出生数の減少により、子どもの社会性を育む子ども同士の交流の機会の減少、育児の孤立化を招きやすい状況にあります。
- 産後のサポート講座や産後ケア事業を実施しています。
- 公立の学童保育室が1施設、民間の学童クラブが4施設ありますが待機児童はいません。また子育て支援センターは毎日開放し、相談事業や様々なイベントを実施しています。
- 病児・病後児保育の整備は需要が少なく、施設改修や部屋の調整が必要なため、進んでいない状況です。
- 令和3年度より地域全体で子育てを楽しめる環境を整備し、子どもたちの「やりたい!」を大切にして遊ぶ場所としてプレーパーク事業を行っています。
- 核家族化の進展、地域におけるコミュニティの希薄化により子育て家庭が孤立し、子育てに関する情報や相談相手が得られない等の問題が危惧されていることから、地域全体で子育てを支援する仕組みの構築が求められます。

【施策の内容】

（１）子育て環境の整備

①子育て支援体制の拡充

- 妊娠期を健やかに過ごし、安心して出産できるよう、妊産婦の健康に関する知識の習得及び各種制度や、サービス支援について周知・啓発を図るとともに、妊娠・出産・子育て期までの切れ目のない支援の強化を図ります。
- 子育てに関する相談対応や子育て中の仲間づくりの支援、妊娠・出産・子育てに関する講座などにより、保護者の育児力の向上を図ります。
- 子育てに対する不安感や孤立感の解消のため、相談や支援体制の充実を図ります。
- 子どもの発達について、専門職による相談や療育支援を充実していきます。
- 放課後児童対策や子育て支援体制の拡充を図ります。
- 「子育て世代を、住民をはじめとした地域全体で支援する」という心構えを共有できるような取組を推進します。
- 病児・病後児保育の整備について、民間医療機関と連携を図りながら検討を進めます。
- ＩＣＴ等を活用することにより、ニーズに応じた包括的な情報配信の充実に取り組みます。

②ひとり親家庭への支援

- 関係機関との連携強化による、保育所入所や就労支援など、生活全般にわたりひとり親家庭への相談支援体制の充実を図ります。
- 経済的な困難を抱える家庭に対し、相談窓口の情報等を提供するとともに、経済的な負担軽減などの支援を図り、子どもの貧困対策を推進します。

③子どもの遊び場整備

- 従前の児童公園ではなく、子どもたちが想像力で工夫して、遊びを作り出すことの出来る遊び場として、プレーパーク事業の充実を図ります。
- 各児童公園にある遊具の維持管理を徹底し、老朽化した遊具は廃止も含め、整備や更新を図るなど安全対策を行います。
- 児童数減少地域における児童公園の整理統合についても、継続して見直しを実施します。

④要保護児童対策

- 保健・福祉・医療・教育・警察などの各関係機関が連携する要保護児童対策地域協議

会を中心に、児童虐待などによる要保護児童の早期発見や適切な保護に努め、児童・家族への支援対策を推進します。

- 児童虐待などの防止、早期発見・継続的な支援を行うため、「子ども家庭総合支援拠点」をこども課に設置しました。令和8年度までに、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の双方の機能を一体的に運営する「子ども家庭センター」の設置を目指します。

⑤助成・手当の周知

- 町が実施している子育てに関する助成・手当を必要な人が確実に活用できるよう、SNSをはじめ、おがの子育て支援ガイド、HP、広報など様々な媒体を活用して周知徹底を図ります。
- 不妊治療や妊婦健康診査、産婦健康診査、新生児聴覚検査の費用助成により、妊娠に伴う経済的支援を引き続き行っていきます。

⑥子ども・子育て支援事業計画の策定

- 「小鹿野町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、次世代を担う子どもが健やかに生まれ、健全に育つ環境の整備に総合的に取り組みます。

⑦乳幼児健診をととしての連携

- 子どもの発育・発達や子育て環境を把握し、継続した支援ができるように関係機関と連携を図ります。

4-3 高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせるまち



【現況と課題】

- 今後、町の人口減少に伴い、高齢者福祉の支え手である生産年齢人口が大幅に減少していきます。
- 支え手の不足により、現状の高齢者等への福祉サービスの提供が困難になることが予想されるため、福祉サービス人材の育成や人材確保の取組が必要です。
- 高齢者が自ら地域づくりの担い手として活躍することにより、いつまでも健康で生活できるよう、地域づくりを通じた健康づくりを促進することが必要です。

【施策の内容】

（１）社会福祉サービスの提供

①福祉サービスの人材確保

- 高齢者人口の増加に伴い、社会福祉サービスの需要の増加が見込まれます。安心して福祉サービスが提供されるよう、福祉サービス人材の育成と確保の取組を強化します。

②サービス提供体制の充実

- 社会福祉サービスの円滑な提供が一体的かつ包括的に実施できるよう、民生・児童委員、社会福祉協議会や福祉事業者など関係機関との連携強化に努めます。
- 高齢者等の権利擁護については、町民向け・事業者向けの高齢者虐待、成年後見制度等の研修会を開催し、周知・啓発に努めます。

③福祉サービスの充実

- 相談支援体制や福祉事業を充実させ、高齢者や障害者、要介護者世帯などへの支援に努めます。
- 高齢者の心身の状況や生活環境などに応じた、生活支援や見守りを目的とした適切なサービスを提供します。
- 公的サービスだけでなく、ボランティア・ＮＰＯ・民間企業など、多様な主体による社会資源を活用し、生活支援の充実を図ります。
- 在宅での生活支援を行うため、一人ひとりの状態を考慮したホームヘルプやデイサー

バス、訪問看護、ショートステイなどの介護サービスの提供を推進し、引き続き利用者の状況に配慮したサービス内容となるように努めます。

④公共交通・移動支援の充実

- 高齢者が利用しやすいよう、バス路線や乗り合いタクシーの改善に努めます。
- 福祉有償運送（ハッピーパートナー）について、制度の周知に努め、利用促進を図ります。

（２）社会福祉環境の整備

①バリアフリーのまちづくり

- 高齢者や障害者が、安心して利用できるよう多目的トイレ、スロープ、点字ブロック等の整備に努め、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を図ります。

②生きがい・社会参加と交流の場づくり

- 高齢者の生きがいづくりや健康づくりの場を提供するため、老人クラブ会員を増やし、地域活動をはじめとした様々な事業への参加を促進することによって、高齢者の社会参画や地域の活性化を図ります。
- eスポーツの活用（パズルや脳トレゲームの導入など）による脳の活性化や、高齢者と若者の世代間交流などに取り組めます。
- シルバー人材センター等、高齢者の就労の場の確保に向けた支援に努めます。

4-4 地域が理解し、支え合うまち



【現況と課題】

【地域福祉】

- 地域コミュニティの担い手の不足、見守り、災害時の助け合いなど、制度だけでは解決できない課題に対し、民生・児童委員や自治会、社会福祉協議会などの地域住民が主体となって様々な活動に取り組んでいます。
- 近所付き合いの希薄化や孤立により、自殺やひきこもりのリスクが高まることが懸念されています。
- 成年後見制度については、様々な機会を通じた普及・啓発が必要です。
- ひきこもりや 8050 問題⁷など多様化、複雑化する課題への支援やアウトリーチによる課題の早期発見・支援が課題となっています。
- 様々な困難を抱える人たちが、気軽に相談できる場が地域の中で求められています。

【障害福祉】

- 令和 5 年 3 月 31 日現在の身体障害者手帳所持者数は 442 人、療育手帳所持者数は 120 人、精神障害者保健福祉手帳所持者数は 105 人、指定難病等医療費助成受給者数は 85 人です。
- 小鹿野町障害者計画及び小鹿野町障害福祉計画・小鹿野町障害児福祉計画に基づいた諸施策を実施しています。
- 障害児通所支援を利用する障害児が年々増加しており、サービス事業所の充実を図るとともに、サービスの質の確保や給付の適正化を図る必要があります。
- 平成 29 年度に小鹿野町手話言語条例を制定し、手話の普及に努めています。
- 障害者虐待の防止、障害者差別の解消などの権利擁護、社会参加等に取り組むことにより、障害のある人もない人も身近な地域で共に支え合う共生社会の実現を目指します。

⁷ 8050 問題とは、80 代の親が 50 代の引きこもりなど子どもの生活を支えるために経済的にも精神的にも強い負担を請け負うという社会問題のこと。

【施策の内容】

（１）地域共生による安心して暮らせる地域づくりの推進

①地域の包括的なネットワークの充実

- 地域の多様な主体の活動と連携し、包括的なネットワークの充実・強化を図ります。
- 民生・児童委員を中心として、適切な福祉サービスや関係機関への情報提供、訪問等の活動を通じて、地域の誰もが安心してすごせるよう見守り活動を支援します。

②地域福祉を担う人づくり

- 町民のボランティア意識を高めることで地域の支え合いの強化を目指し、誰もが安心して暮らせるまちづくりに努めます。
- 地域におけるリーダーや担い手、ボランティアなどの育成を支援するなど、助け合い、支え合う地域環境づくりを推進します。

③多様化・複雑化する課題への対応

- 重層的な相談支援体制の充実を図るとともに、アウトリーチによる課題の早期発見・支援を推進します。

④困難を抱える方や家族への見守り・支援

- 日常生活で様々な困難を抱える生活保護受給者に対し、金銭管理支援事業、就労支援事業等を実施し、日常生活の支援及び自立の促進を図ります。
- 困難な問題を抱える女性に対し、相談窓口の周知を図り、関係機関等と連携して早期から切れ目なく支援を行います。
- 本人・関係者が早期の段階から成年後見人制度など、必要に応じ選択することができるよう権利擁護意識の普及啓発に取り組みます。

（２）障害者（児）にやさしいまちづくりの推進

①やさしいこころのまちづくり

- ノーマライゼーションの理念を町民が正しく理解できるよう、啓発・広報活動の充実、発達段階に応じた福祉教育、互いに理解を深める交流の促進、障害のある人のニーズに沿ったボランティアの養成などの充実を図ります。

②活き活きと生活できるまちづくり

- 障害者が地域で自立し、生きがいのある地域生活を送るために、一人ひとりのニーズに対応したサービスを展開するとともに、住民レベルでの日常的な交流が行えるよう、積極的な支援を図ります。

③すこやかに育むまちづくり

- 障害の発生予防と早期発見について、関係機関との連携を強化し、疾病や発達障害などの早期発見、継続的な支援を充実していきます。
- 学校や専門機関などと連携し、子どもの発達の遅れや障害の早期発見と早期療育に努めるとともに、家族に対する相談体制を強化し、ライフステージに沿って、切れ目のない一貫した支援体制の構築を図ります。
- 精神障害に対する理解を一層深めるとともに、県や医療機関、精神障害者を対象とした施設と連携して、地域での自立した生活の支援を図ります。

④生きがいのあるまちづくり

- 障害者が地域で生きがいを持って生活し、社会活動に参加していくため、一般雇用、福祉的就労など雇用の促進に努め、自立のための経済的基盤の確立を図ります。
- 障害者の生活の安定のため、団体や事業者、民間企業などの関係機関と連携して就労に関する情報提供を積極的に行います。
- 障害者スポーツの振興を図るほか、文化活動やレクリエーション活動を支援するなど、地域におけるノーマライゼーションの理念の浸透を推進します。

⑤安心・安全なまちづくり

- 障害者が地域で自立した生活を送り、誰もが住みよいまちづくりを推進するため、ハード面の整備のほか、地域に住む人々の理解やサポートなどのソフト面にわたる福祉のまちづくりを推進します。
- 災害時における障害者の支援対策、地域における見守りなどの活動を推進します。

4-5 生涯健康で安心して暮らせるまち



【現況と課題】

【保健】

- 令和 3 年度の 65 歳健康寿命は、男性 17.77 歳、女性 20.77 歳で年々延伸傾向にありますが、埼玉県と比較すると短くなっています。
- 令和 3 年度の死因別順位は 1 位悪性新生物（20.0%）、2 位心疾患（13.7%）、3 位老衰（11.2%）となっています。
- 男性の脳血管疾患による死亡率は年々増加傾向にあり、埼玉県を大きく上回っています。
- 令和 3 年度の特定健康診査受診率は 34.1%と埼玉県と比較して下回っています。
- 極低出生体重児出生率は増加傾向にあり、埼玉県と比較して大きく上回っています。
- 健康寿命の延伸に向けて、正しい食生活習慣、運動習慣などによる健康管理の普及が大切です。
- 各行政区に置かれた健康サポーターの活動は、地域の健康づくりの支えになっています。今後も地区の状況に応じた活動と支援が必要です。
- 糖尿病は、継続した治療と日々の生活習慣改善が大切になります。治療歴が長くなると、疾病に対する意識が低くなることが課題です。そのため、医師会との会議を通して連携を強化していきます。
- 自殺対策については、「いのち支える自殺対策計画」に基づき、保健、医療、福祉、教育、警察、消防など様々な分野の機関や団体との連携を図りながら、各施策を実施しています。

【医療】

- 昭和 28 年に開設された小鹿野中央病院は、本町はもとより西秩父地域の広域的な地域医療を支える拠点として、また、入院設備のある病院として役割を担っています。
- 小鹿野中央病院の立地状況は、比較的安全な立地条件となっており、平成 29 年度には耐震改修工事を実施し、国の耐震基準を満たしているところです。
- 小鹿野中央病院が地域医療の拠点であり続けるため、計画的な医療設備の整備・更新、医療内容の充実などが求められることから、整備計画を策定します。
- 医療設備や機器の整備更新は、各部署で優先順位を付けて計画的に行っています。近年においては臨床検査システムや再来受付システム、X線CT装置装置の更新、マイ

- ナンバーカードで受付ができるようオンライン資格確認システムを整備しています。
- 今後の医療の充実や地域医療を支えていくためには、医師をはじめとした医療従事者の安定的な確保が必要です。
 - 町民が「いくつになっても生き活きと元気で生活でき、病気や要介護になっても安心して暮らす」ためには、県の医療機関、大学医療機関との業務提携や民間医療機関との連携により広域的な医療体制の推進や、初期（一次）・二次・三次救急の連携による救急医療体制の充実を図ることが重要です。
 - 経営効率化にも積極的に取り組み、小鹿野中央病院をこれからも西秩父地域の医療拠点として存続させていくことが重要です。

【施策の内容】

（１）健康づくりの推進

①健康寿命の延伸

- 疾病予防や早期発見のため、特定健康診査、人間ドック、がん検診の受診率向上と保健指導による生活習慣病重症化予防の推進を図ります。
- 健康づくりに関する知識を高め実践ができるよう、住民の身近な場で健康教室を開催し、住民全体の健康意識の底上げを目指します。
- 生活習慣病予防及び重症化予防を目的とした教育や健康相談を積極的に実施します。
- 運動指導の充実を図り、運動習慣の普及を図ります。
- 若い世代を中心とした望ましい食に関する知識や意識を高める教育を推進します。
- 全世代をとらして、小鹿野町の食文化を大切にしたい減塩対策やバランスの良い食生活の普及を図ります。
- 一人ひとりの生活状況に合わせ、関連機関との連携を図りながら相談・支援の充実を図ります。
- 高齢になっても住み慣れた地域で健康で生活できるよう、介護予防を推進し、また介護が必要な状態になっても重症化を防ぎ、自立した生活を目指せるよう進めます。
- 「第５期生き生き小鹿野健康 21 計画」に基づき、町民の健康づくりを推進していきます。

②地域ぐるみで進める支え合いの健康づくりの促進

- 地域の状況に合った健康サポーター活動の促進を図ります。
- 社会福祉協議会やボランティア団体等との連携を図りながら、必要に応じた支援を実施します。

③こころの健康づくりの拡充

- 「いのち支える自殺対策計画」による、自殺予防の理解促進と環境整備、相談事業・支援体制の充実を図ります。
- こころの悩みなどの相談体制の充実に努めます。

（２）医療環境の充実

①広域医療体制の充実

- 県の医療機関、大学医療機関などとの業務提携により、迅速、的確な対応ができるよう、今後も連携強化に努めます。
- 秩父地域の病院や診療所、秩父郡市医師会との連携推進により情報交換や技術交流などを密接に行い、広域医療体制の充実を図ります。

②救急医療体制の充実

- 病院勤務医不足という課題の中、救急医療体制維持のため、秩父地域の医療機関全体が協力していく体制を整備します。
- 小鹿野中央病院は、初期（一次）救急の役割を更に担うことで、秩父地域における救急指定病院として救急医療体制の充実を図ります。また、社会情勢に対応した病床の見直しを検討します。

③医療設備の整備・更新

- 医療ニーズに対応した設備の整備や更新を計画的に推進します。

④総合健診センターの充実

- 人間ドックや各種健診は、病気や生活習慣病を早期に発見し、早期治療に結びつけ、地域住民の健康保持、増進に役立っています。今後も検査内容の充実を図るとともに、利便性の向上に努めます。

⑤人材の確保と育成

- 医療の充実や地域医療を支えていくために、優秀な人材の確保や配置に努めます。
- 医療安全、感染対策、接遇等様々な研修会への参加などにより資質向上に努め、利用者から信頼されるスタッフの育成を推進します。

⑥医師の確保

- 地域医療を確保しつつ、利用者から信頼される病院づくりを推進するため、秩父地域をはじめとする関係医療機関や県の協力を得ながら医師の安定的な確保に努めます。
- 就学資金貸付制度のほか、総合診療専門医養成プログラム「ちちぶ」等の活用により、医師の確保を図ります。

⑦経営改善への取組

- 経営面での対策について、長期的な視点から計画的に改善を図るとともに、経営の効率化、経営形態について見直す必要があります。
- 職員一人ひとりが現状の経営状態を認識することで、経営に対する意識改革を図ります。

⑧地域の理解への取組

- 地域医療の拠点として、また、入院設備のある病院として小鹿野中央病院が果たしてきた役割は大きく、その位置付けはこれからも変わりません。
- 経営は厳しい状況ですが、いつまでも元気で、安心して暮らしていけるように、地域の病院としてこれからも役割を果たしていくよう努めます。
- 地域へ出向き実施する「出前講座」や「町立病院だより」等により、予防医療の理解促進に努めます。

⑨地域医療体制の充実

- 地域医療を支える拠点として、医療機関や関係各所との情報交換などの連携を深めながら地域医療の充実を推進します。
- 今まで本町が取り組んできた予防医療や地域包括ケアシステムの内容を更に充実させていくとともに、保健や福祉の事業と協働し、地域の暮らしそのものを支える役割を果たしていきます。

⑩リハビリテーションの充実

- 入院や外来患者のリハビリテーションをはじめ、居宅サービスにおける通所リハビリテーション、訪問リハビリテーション事業の一層の充実を図ります。

基本目標5 快適で安心して暮らせる環境の整備

5-1 適正な土地利用に基づいたコンパクトなまちづくりと公共ストックの有効活用



【現況と課題】

【土地利用】

- 秩序ある土地利用を推進するために、国土利用計画法や土地利用関係法令の適切な運用を図りながら、総合的な土地利用の促進が重要となります。
- 中心市街地の空洞化、空き地及び空き家・空き店舗等の増加の問題が懸念されています。
- 土地利用の円滑な推進を図るため、引き続き計画的に地籍調査を行っていくことが必要です。
- 将来にわたり確保していくべき農地については、農業振興地域制度に基づき、農用地区域として設定し、農業委員会等と連携しながら保全に努めています。

【公共施設の有効活用】

- 公共施設については、「小鹿野町公共施設等総合管理計画」に基づき、総合的かつ計画的な管理を実施しています。
- 令和7年度に小学校の統合を控えていることや、従来からの空き公共施設を多く抱えていることから、その利活用方法を多角的な視点から検討することが求められます。

【施策の内容】

(1) まちの特色を活かした土地利用の推進

①コンパクトシティの推進

- 都市計画区域内では、都市計画法や関係法令の適切な運用を図りながら、無秩序な開発等を規制するとともに、現状に合わせた計画的な土地利用の推進を図ります。
- 社会経済情勢の変化に応じて立地適正化計画の策定を検討するとともに、生活サービス機能と居住を集約・誘導し、まちづくりと連携した公共交通ネットワークの充実を図り、安全で快適な都市環境の形成に努めます。

- まちなかの活性化と生活環境の保全に向け、空き家や空き店舗、空き地などの効果的な利活用の検討、実施及び促進に努めます。

②地籍調査の推進

- 地籍の情報は、明治初期の地租改正事業の調査記録を基礎としたものが多く、地積が不正確であったり、現地との食い違いが見られることなどにより、土地に関わる多くの行政活動等に支障をきたしています。
- 今後も円滑な土地利用の推進を図るため、地籍調査を継続して実施します。

③開発行為の規制・制限

- 無秩序な土地の開発は、健全な土地利用にとって大きな障害となるものです。
- 都市計画法等の関係法令を遵守するとともに、「小鹿野町開発行為に関する指導要綱」の適正な運用に努め、開発行為の適正な施行を確保します。
- 土地の埋立て事業に関しては、「小鹿野町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」により、適正な運用を図ります。

④ゾーン計画

- 各地域の特色を活かした振興地域を定め、地域振興や施設の活用等を推進します。
- 自然環境や地理的条件など、それぞれの地域の特性を活かした土地利用を進めながら、快適な生活環境の確保と自然環境の調和を図り、持続可能な魅力あるまちづくりに努めます。

（２）公共施設の有効活用

- 引き続き「小鹿野町公共施設等総合管理計画」に基づき、施設保有量の適正化や、既存施設の長寿命化など、効率的・効果的な管理運営を推進します。
- 未利用や使用頻度が少ない公共施設の整理及び活用を進めるなど、財政規模と住民ニーズを踏まえた公共施設の最適化を進めます。
- 民間に管理運営を任せることのできる施設は、民間事業者等による施設運営への移行や指定管理者制度の推進について検討を進めます。

5-2 生活を支える交通環境の充実



【現況と課題】

【道路整備】

- 住民生活の向上と産業経済に大きな影響をもたらす、西関東連絡道路の延伸計画について、長尾根トンネルを含む「長尾根バイパス」が事業化されました。
- 本町は、国道 299 号が東西に走り、これに県道や主要町道が結ばれる形で幹線道路網が形成され、これらの道路網を補完するように町道等が張りめぐらされています。
- これらの道路は改良が必要な部分も多く、整備が追いついていない状況です。また、山間部における道路整備については、住民生活の向上などのため、対策を要する箇所も少なくありません。
- 西関東連絡道路の整備が進んでいますが、本町への利便性がさらに高められるよう、長尾根バイパスにアクセスする国道 299 号千束峠区間の道路整備についても、早期実現を図ることが重要です。
- 今後も、生活道路や幹線道路を誰もが安全・快適に利用できるよう、橋梁等の定期点検を実施するほか、改良や舗装等の整備を計画的に推進していくことが必要です。

【公共交通】

- 本町の公共交通は、町営バス 3 路線、民営バス 3 路線及びデマンド型乗合タクシーにより構成されています。
- バスの利用者数は近年減少傾向にありますが、子どもたちの通学手段として、また、高齢者を中心とした買い物や通院等の生活手段として、大切な役割を果たしています。
- 町営バスの再編実施に合わせ、公共交通空白地域の解消を進めるため、デマンド型乗合タクシーの運行を開始し、生活手段の確保や地域の活性化に努めています。
- 利用者の減少に伴い、路線を維持することが難しくなることが予想されます。赤字路線補助による財政負担額の抑制と、路線を維持するための利用者確保が課題となっています。
- 町営バス、民営バス及びデマンド型乗合タクシーにおいては、8 割以上の方が「利用しない」と回答し、5 年前と比較してその割合は高くなっていることから、利用促進を図る必要があります。
- バス、タクシーとも運転手の確保が難しくなり、今後、サービスの維持が難しくなることが予想されます。

- 町の公共交通については、今後も利便性の向上を図りながら、維持、改善に努めていく必要があります。

【施策の内容】

（１）幹線道路の整備促進

①「長尾根バイパス」の整備促進

- 県北部地域や秩父市街地とのアクセス向上が見込まれる長尾根丘陵をトンネルで通過するルートを事業区間とする「長尾根バイパス」は、西関東連絡道路の一部を担う地域高規格道路として整備促進を要望します。

②「国道 299 号小鹿野千束バイパス」の整備促進

- 町民生活の利便性の向上と産業・経済活動に大きな影響をもたらす「長尾根バイパス」は、本町からのアクセスをより円滑に行うため、国道 299 号千束バイパスの整備促進を図ります。

③国道 299 号の整備促進

- 国道 299 号については、三山・河原沢地内の改良や歩道設置など未改良区間について、早期の整備促進を図ります。

④県道小鹿野影森停車場線の整備促進

- 小鹿野高校前交差点から長若を経由し、秩父鉄道影森駅までを結ぶ県道小鹿野影森停車場線は、国道 299 号とともに本町と秩父市を結ぶ主要道路です。
- 通勤・通学をはじめ、生活道路として重要な路線であり、また、歩道未整備区間や交通事故が多発している箇所もあることから、早期の整備促進を図ります。

⑤県道皆野両神荒川線の整備促進

- 両神小森を通り、国道 140 号につながる主要地方道の県道皆野両神荒川線における秩父市古池地区周辺の早期開通を促進します。
- また、両神薄美女ヶ平交差点は、県道 2 路線と町道が複雑に交差するとともに、歩道がなく交通事故也多発し危険性の高いことから、整備促進を図ります。

⑥国県道の整備促進

- 本町を通過する国県道はもとより、本町と結ばれている秩父地域内や県内外の路線に

ついて、歩道設置や全線二車線化等の未改良区間の整備促進が早期に図られるよう、関係市町村と連携し、積極的に要望活動を行います。

（２）生活道路整備の推進

①町道整備の推進

- 国県道の整備促進に併せ、地域要望の多い町道の整備を推進します。特に、狭隘な生活道路の拡幅や舗装、道路側溝等の整備を推進するとともに、主要路線の計画的な整備を推進します。

②町道の安全対策の推進

- 生活道路利用者の安全を確保するため、道路照明灯やカーブミラーの設置・修繕など、交通安全施設の整備を推進します。

③橋梁・トンネル整備の推進

- 町が管理する橋梁の多くが、架設後 30 年以上経過しており、老朽化が進行していますが、橋梁点検及びトンネル点検を定期的に行い、利用者が安全で安心して通行できるよう計画的に修繕整備に取り組みます。

（３）公共交通の充実

①公共交通の利便性向上

- 民営バス、町営バス、デマンドタクシー、福祉有償運送に加え、スクールバスを含めた公共交通全般が有機的に結合し、利便性の高い体系となるよう努めます。
- 山間地域の高齢者、児童・生徒など交通弱者の支援のため、子育て支援や福祉と一体となった施策の充実を図ります。
- 民営バス、町営バス、デマンドタクシーなど公共交通の利用者増加に努めます。
- 多様な移動ニーズやそれぞれの地域の特性に応じた、新たなモビリティサービスや ICT などを活用した、公共交通サービスの提供について、調査・検討を進めます。
- 地域における自主的な公共交通対策を検討します。

②バス路線の充実

- 町営バスは交通安全に配慮しながら、ダイヤの見直しやバス停の設置箇所などの改善を図り、より利用しやすくするための環境整備に努めます。

- 町民や観光来訪者の利便性の向上が図られるよう、町営バス両神温泉薬師の湯バスターミナル及び民営バス小鹿野町役場前停留所を路線中継の主要停留所として、また、観光の基点として更なる充実を図ります。
- 高齢者や子ども、学生、障害者をはじめ誰もが利用しやすいよう、今後もバス路線の改善・充実に努めます。
- 引き続き民営バスの路線維持を支援します。

③施設整備及び適正車両での運行

- 町営バス停留所やバスターミナルなど施設の適正な維持管理、整備に努めます。
- 高齢者や子ども、障害者にとって利用しやすく、また、路線に適応した運行を推進します。

④町営バス経営の改善

- 町営バスの民間委託や民営化について検討し、サービスの向上や運行維持を確保しつつ、経営や運行の最適化を図ります。
- 積極的な情報発信を行い、公共交通の利用促進を促すとともに、町民、地域、交通事業者、行政が一体となって利用者数の増加に取り組みます。
- 利用が少ない路線については、適宜見直しを行うなど、適正な運営に努めます。

5-3 生活環境の充実



【現況と課題】

【生活排水・し尿処理対策】

- 赤平川流域生活排水対策重点地域の指定に基づき、生活排水による河川などの水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の設置を推進しています。
- くみ取り式便槽及び単独処理浄化槽が、まだ多くの家庭で利用されているため、合併浄化槽の普及に取り組んでおり、平成30年度から令和4年度まで210基設置しています。
- 合併処理浄化槽への転換設置を推進していますが、普及率77.0%であることから更なる普及促進が必要です。
- 秩父地域の3か所のし尿処理施設について、処理効率・稼働率の向上及び経費の縮減を図るため、令和4年1月に1市4町（小鹿野町、秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町）の首長と皆野・長瀬下水道組合管理者によって「秩父地域し尿処理事業の統合に関する覚書」が締結され、令和5年4月に秩父市広域市町村圏組合に事業統合されました。

【環境保全】

- 本町は豊かな自然環境を有しており、山林・農地の保全は多種多様な生態系を維持する上で重要です。
- 本町のごみ処理は秩父広域市町村圏組合によって行われています。
- 学校教育での秩父広域市町村圏組合のごみ処理場見学など、環境教育を積極的に実施しています。
- 人口が減少しているため、ごみの総排出量は減少していますが、一人当たりの排出量は増加している状況であることから、引き続き町ぐるみでごみの減量化や資源のリサイクルに取り組むことが重要です。
- ごみの減量化を進めていくためにもごみの分別を周知、徹底することが必要です。

【公園緑地】

- 公園や街路樹の適切な維持管理を進めるため、住民一人ひとりの環境や美化に対する意識向上や、町民・地域・事業者・行政の協働した取組が必要です。

【施策の内容】

（１）生活排水・し尿処理対策

①生活排水処理対策の推進

- 赤平川流域生活排水対策重点地域の指定に基づき、生活排水による河川などの水質汚濁を防止するとともに排水路の整備を推進し、環境保全に努めます。

②し尿処理対策の推進

- くみ取りトイレや単独処理浄化槽を利用している家庭のし尿処理対策として、高性能合併処理浄化槽の設置を推進するとともに、適正な維持管理が行われるよう指導の徹底を図ります。
- 公衆トイレについては、小鹿野町公衆トイレ適正配置・維持管理計画に基づき、町内の公衆トイレの適正配置や老朽化していくトイレの改修など計画的な実施に努めます。

③し尿処理施設の統合の検討

- し尿処理施設の運転管理業務は、秩父広域市町村圏組合に事業統合されました。将来的な新処理施設建設については、秩父広域市町村圏組合との調整を図ります。

（２）環境保全

①適切なごみ処理の推進

- 資源ごみの分別収集やリデュース・リユース・リサイクル（３Ｒ）の推進など、引き続きごみ排出量の減量化の啓発活動に努め、リサイクル率の向上を図ります。

②自然環境の保全と環境教育の推進

- 山林の有する公益的機能による水質の維持向上を図るため、水源かん養林の維持に努めます。
- 森林経営管理制度の運用により、適切な森林経営が行われていない森林の経営管理を林業経営体に集積・集約化します。
- 身近な自然、生き物などに対する学習を通じて、町民の地球環境や自然環境に対する意識の向上を図り、持続可能な社会を実現するための活動を推進します。
- 持続可能な開発目標（SDGs）に基づいた環境保全に努めます。

（３）公園・緑地の適切な管理

- 公園・緑地のもつ多面的役割を持続させるため、公園・緑地の適正な配置と計画的な整備・改修を図ります。
- 各公園の地理条件や特性を活かし、イベント集客や収益面など、経営的視点に立った管理運営に努めます。

5-4 安心安全対策



【現況と課題】

【消防・防災対策】

- 本町の非常備消防機関である消防団については、若者の流出等により入団者が減少しています。
- 少子化の影響や若年層の価値観の変化により、若年層の消防団員の減少、とりわけ新入団員の確保が困難になっています。
- 令和5年度より消防団員の処遇改善を図るため、災害現場で職務に従事した団員に対し、出動報酬を支給しています。
- 消防団維持のための団員確保などの対策が急務となっています。今後も予防消防に徹するとともに、防災・防火意識の徹底のため、引き続き啓発に努めていくことが重要です。
- 近年、大型台風や集中豪雨、豪雪などによる自然災害が各地で大きな被害を及ぼしており、これらの災害に対する対策と体制の整備が急務となっています。
- 町内の自主防災組織については、令和5年4月1日現在で9組織となっています。自主防災組織の編成を促進するため、年1回開催される区長会議にて啓発を行っています。
- 自主防災組織の組織率にあっては、埼玉県内で最下位となっているため、自主防災の精神の理解を進め、組織率の向上を図る必要があります。

【交通安全対策】

- 本町の交通事故発生率の低さは県内でもトップレベルにあります。
- 町民の日常生活における交通手段は、ほとんどが自家用車に頼らざるを得ない状況で、一人当たりの保有台数も年々増加しています。
- 「ウェルカムライダーズおがの」の活動によりオートバイの観光客が増えていますが、その分交通事故の危険性も増しています。
- 西秩父交通安全協会と協力して、速度注意の看板や通学路についての注意看板の設置、また関係各課と協力して速度規制を促すデザインを道路に塗装するなどの対策を実施しています。
- 通学路や交差点付近など区長からの要望に基づき、令和5年3月末で1,174箇所に防犯灯を設置しています。

【防犯対策】

- 近年の生活様式や社会情勢の変化に伴い、振り込め詐欺やインターネットを悪用した犯罪などが発生しています。
- 警察と連携し、詐欺被害など未然に防ぐため、防災無線にて随時情報提供し、住民へ周知しています。
- 本町の犯罪発生率は県内最下位レベルですが、犯罪の多様化により発生リスクは高まっています。
- 自主防災防犯組織については、8組織結成されており、児童の登下校時など自主的にパトロールを実施しています。
- 警察との連携強化や地域住民ネットワークによる防犯体制の確立が必要です。
- 熊などの野生動物による人的被害の恐れがあります。

【施策の内容】

（１）災害に強いまちづくりの推進

①地域防災力の向上

- 「小鹿野町国土強靱化地域計画」、「小鹿野町地域防災計画」に基づき、ライフラインの耐震化や浸水対策などを進めるとともに、避難所については様々なリスク・機能・プライバシー等に考慮し対策を講じます。
- 大規模な地震や台風、豪雪などによる災害発生時において、有効かつ迅速に対応できる非常時体制の整備と運用の充実に努めます。
- 公共施設や避難所等について、災害時を想定して安全性を確保するとともに、防災設備等の適切な管理を図ります。
- 地域の消防・防災を担う各種団体との連携をさらに進めるとともに、地域内での継続的な活動のため、人材育成及び消防団組織の多様化を支援します。
- 土砂災害警戒区域等を土砂災害ハザードマップにより町民へ周知するなど、日頃から防災意識の普及、啓発に努め、まちの防災力向上を目指します。
- 災害発生時に支援を要する方の、避難行動要支援者名簿の定期的な見直しを行うとともに、避難行動要支援者個別の避難計画を作成し、関係部署や地域と連携して、避難に支援を要する方の避難誘導に努めます。
- 災害情報発信方法の多重化を図るため、ちちぶ安心・安全メールの共同利用や携帯電話事業者の緊急通報メール、小鹿野町公式のソーシャルネットワークサービス（SNS）を活用します。

- 災害情報の収集と避難情報の迅速な提供を行うため、国・県その他の自治体や電力事業者等との連絡体制を強化するとともに、通信事業者との連携による電話・携帯電話、インターネットなど情報通信網の確保に努めます。

②防災・減災対策の推進

- 県と協力して治山・治水上の危険箇所の点検パトロールを行い、危険箇所の把握と災害の防止に努めます。
- 治山事業や治水事業を推進し、森林の保全や地すべり、急傾斜地の崩落防止等に努めます。
- 自然環境に配慮した河川改修や砂防事業の促進により、土砂災害などの抑止を図り、安全なまちづくりに努めます。

③新たな感染症への対応

- 新型インフルエンザ、新型コロナウイルス及び新たな感染症等が発生した場合、小鹿野町新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、感染拡大を可能な限り抑制し、町民の生命及び健康を保護するとともに、町民生活及び町民経済に及ぼす影響が最小となるように、県や近隣市町村との緊密な連携を図ります。

（２）交通安全対策の推進

①安全に配慮した道路づくりの推進

- 通学路や交通事故多発区間を中心に歩道の整備を進めるなど、安全に配慮した道路改良を図ります。
- 夜間の安全対策として通学路等の道路照明灯や防犯灯の整備を進めます。

②交通安全意識の向上

- 交通安全推進団体の育成と活動強化を図ります。
- ドライバーへの交通ルール遵守や季節に適したタイヤの使用等、交通事故予防の意識付けを促進します。
- 高齢者に対して、加害者や被害者とならないよう、交通安全教育の普及に努めます。
- 休日に増加するオートバイライダーに対しては、警察と連携した交通ルールの徹底とマナーアップの協力を呼びかけます。

（３）防犯対策の推進

①防犯体制の整備

- 多様化した犯罪行為を未然に防ぐため、また、被害を最小限に止めるため、地域のネットワークを活用した防犯体制の強化や防犯推進団体の育成を推進します。
- 警察や各種団体との連携を強化し、高齢者等を対象とした啓発活動を実施するなど、町民と一体となった犯罪のないまちづくりを推進します。
- 通学路や主要交差点などに防犯カメラを設置することにより、犯罪の抑止効果を高め、町民が安心して暮らせる環境を整備します。

②野生動物の人的被害の予防

- 野生動物による人的被害を防ぐためにも、生態系との調和を図りつつ、警戒体制の強化と有害鳥獣駆除の実施など、事故等の防止に努めます。

5-5 地域におけるデジタル化の推進



【現況と課題】

- ICTの急速な発展により、暮らしの様々な場面で、その利便性を実感できるようになっており、現在においては生活に欠かせないものとなっています。
- デジタル技術を「手段」として活用し、住民一人ひとりが望む形で情報やサービスを提供できるよう、時代に適応していく必要があります。
- 光ファイバー網の整備完了により情報インフラ設備は整いつつあるが、当該インフラを使用した一般事業者のサービス展開が追いついていない状況にあり、継続的な要望活動が必要です。
- 災害時を想定した新庁舎における通信機能の確保は、一定レベルで備えています。
- 災害発生時の指定避難所等に指定している、その他の公共施設における情報通信機能の確保には至っていないため、避難者向けの公衆無線 LAN (Free Wi-Fi) 等情報通信サービスの提供も含めて検討が必要です。

【施策の内容】

(1) 住民サービスの向上

- デジタル技術の活用により、便利で使いやすい行政サービスの提供と、地域社会のデジタル化等により、町民がデジタル社会の恩恵を受けられるまちづくりを推進します。
- マイナンバーカードは、行政手続のオンライン化における基盤となることから、これまでの交付促進に係る取組を継続するとともに、行政サービスにおけるさらなる活用を図ります。
- デジタル技術を最大限活用し、行政手続きのオンライン化やキャッシュレス決済の拡充など、住民の利便性向上に直結する取組を推進します。
- 年齢や障害、国籍などに関わらず、日々の生活でデジタル化の恩恵を広く受けられるよう、高齢者に対する講習会や、公衆無線 LAN 環境の充実など、デジタルデバйд対策を推進します。
- デジタル技術を活用した観光振興や働く場の創出、安心・安全の確保、中小企業の DX 推進を支援するなど、地域課題に応じた取組を推進します。

（２）行政事務の効率化

- 各種手続きや庁内における会議、決裁手続きなど多くの場面でのペーパーレス化を推進していきます。
- 育児や介護等、職員個々の事情に応じた多様な働き方を選択できるよう、また災害発生時や感染症拡大時でも業務が停滞することがないように、テレワークが可能な体制を積極的に整備します。
- 業務の効率性や正確性の向上といった観点から、定型業務についてはＡＩ技術やＲＰＡ^８等の導入に向けた研究を行います。

（３）デジタル人材の育成・確保

- 職員のＤＸリテラシー向上のための研修会実施のほか、外部人材の登用・活用なども検討を進め、“おがの”のＤＸ化を加速させます。

^８ RPA：「Robotic Process Automation」の略語で、パソコンで行っている事務作業を自動化できるソフトウェアロボット技術のこと。